

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	就学事務		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	筒井・松嶋	内線	3333	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	学務課事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	39年度	根拠法令等	憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17条、学校教育法施行令第1条、第5条等		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。						
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）						
内容	<p>【就学・入学手続、学級編制】</p> <p>学齢簿編成（10月） 就学・入学通知書の発行（1月） 学級編製の届出、弾力的運用（4月）</p> <p>【その他就学手続（随時）】</p> <p>転入学事務、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、各種手続きに伴う学齢簿管理、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】</p> <p>学校基本調査・公立学校統計調査（5月）、教育人口等推計基礎調査（5月）、中学校夜間学級に関する文部科学省調査（6月）、学級編成替えに関する調査（6月）、学級編成に関する調査（7、8月）</p>						
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行						
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	290	290	290	290	289	289	255	
決算額（26年度は見込み）	121	284	118	237	102	146	255	
人件費等	8,470	8,958	9,156	12,704	11,565	9,980		
減価償却費			3,050	4,665	4,518	4,056		
【事務分担量】（%）	100	100	105	150	140	120		
合計（+ +）	8,591	9,242	12,324	17,606	16,185	14,182	255	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	8,591	9,242	12,324	17,606	16,185	14,182	255	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
小学校就学通知数（10/1付）	1,388	1,497	1,472	1,471	1,384	1,515	1,574	
入学者数（4/1付）	1,300	1,409	1,357	1,346	1,294	1,400	1,449	
中学校入学通知数（10/1付）	1,288	1,424	1,380	1,488	1,401	1,415	1,422	
入学者数（4/1付）	914	1,056	1,003	965	1,075	1,079	1,052	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	就学通知書ほか	60	需用費	就学通知書ほか	59	需用費	入学通知書	52
	プライバシー保護シール	42		プライバシー保護シール	42		就学通知書	54
				荒川区立小中学校通学区区域図	45		区域外就学願	47
							転入学通知書	25
							入学予定者名簿	17
							プライバシー保護シール	62

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	区内就学率（小学校）	93.8	91.5	92.4	92.1	-	入学者数 / 学齢簿数
	区内就学率（中学校）	73.6	73.5	76.3	74.0	-	入学者数 / 学齢簿数
	他区への区域外就学率（中学校）	2.2	2.8	2.1	2.8	-	区域外就学者数 / 学齢簿数

（問題点・課題） （指標分析）	児童・生徒の異動増加等により学齢簿で管理するデータが増大していることに対応するため学齢簿システムを導入するので、システムを利用した正確かつ円滑な就学事務の運営を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
学齢簿システムの導入に向けて現行の学齢簿データを修正する。学齢簿システム導入直後は、現行の学齢簿と二重管理をするなど、正確な事務運営を図る。	学齢簿システムを中心とした事務に移行し、正確かつ円滑な事務運営を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

議 会 要 質 問 状	H22年一定	「少人数学級に対応する施設整備について」
	H22年三定	「少人数学級について」
	H23年一定	「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
	H23年二定	「35人学級の影響」
	H23年三定	「35人学級の影響」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	就学（就園）時健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	大塚	内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	就学時健康診断					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	33 年度	根拠	学校保健安全法第11条			
終期設定	有 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。						
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）						
内容	保護者への通知 9月下旬から10月上旬 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。 実施会場・時期 例年10月中旬から11月下旬 学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。 検査項目 栄養状態 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 視力及び聴力 眼の疾病及び異常の有無 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 歯と口腔の疾病及び異常の有無 その他の疾病及び異常の有無（ 知能検査は 含む）						
経過	昭和33年の学校保健安全法施行により制度化され実施 学校保健安全法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） 知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。 通学区域の学校を指定の受診会場とするが、平成14年度（15年度就学予定者）から学校選択制度の実施に合わせ、指定校以外での受診も可とした。						
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 教育委員会が実施主体となり各学校で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,758	3,960	3,959	3,944	3,915	3,908
決算額（26年度は見込み）		3,702	3,725	3,766	3,775	3,793	3,788	4,034
人件費等		3,812	2,443	2,616	1,694	1,239	832	
減価償却費				872	622	484	338	
【事務分担当】（%）		45	30	30	20	15	10	
合計（+ +）		7,514	6,168	7,254	6,091	5,516	4,958	4,034
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		7,514	6,168	7,254	6,091	5,516	4,958	4,034
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	就学時健診受診者（人）	1,412	1,407	1,390	1,363	1,476	1,531	1,679
	就園時健診受診者（人）	237	266	288	293	245	285	285

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	就学時知能検査用紙	166	委託料	就学時健康診断委託	3,583	委託料	就学時健康診断委託	3,777
一般需用費	健康診断通知書	44	需用費	就学時知能検査用紙等	206	需用費	就学時知能検査用紙等	257
委託料	就学時健康診断委託	3,583						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	学校受診率（％）	92.3	91.3	93.7	94	95	受診者数/対象者数 学校健診終了時（転出者及び外国籍含）

問題点・課題 （指標分析）	<p>受診対象者へ日時等を周知し、受診率を向上させる。 未受診者へは積極的な受診勧奨を図り、受診しない場合にはその理由を把握する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	例年9月に保護者へ通知を郵送しているが、9月以前にも幼稚園・保育園を通じて日程等の案内を早めに行う。	外国籍の対象者が増加傾向にあることから、就学時健診の案内及び通知について、外国語による簡易な案内を作成する。
	各家庭へ郵送する通知内容を改訂し、欠席する場合には必ず教育委員会へ連絡する旨を明記し、欠席理由を把握する。	平成26年度に把握した欠席理由を分析し、受診率を向上させる対応策を検討する。
	各実施会場における健診対象者の未受診者の把握に努め、健診期間中の受診を促すため、個別に再度通知を郵送する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

議会議事 （要旨）	なし
--------------	----

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校保健会補助		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	堀口	内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	学校保健会補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健安全法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。						
対象者等	荒川区学校保健会						
内容	荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。 * 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事12名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 学校保健関係講習会等への参加 学校保健に関する研究、調査並びに施策 学校施設・設備に関する必要な指導と助言 学校保健大会等の開催（平成26年度B地区学校保健協議会（12/4日暮里サニーホール）開催）						
経過	昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。 * 運営費補助金の額 8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、 16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円） 21年度以降 350千円						
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	911	350	350	350	350	350	350	
決算額（26年度は見込み）	911	350	350	350	350	350	350	
人件費等	3,388	3,258	3,488	2,541	1,652	1,663		
減価償却費			1,162	933	645	676		
【事務分担当】（%）	40	40	40	30	20	20		
合計（+ +）	4,299	3,608	5,000	3,824	2,647	2,689	350	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	4,299	3,608	5,000	3,824	2,647	2,689	350	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
学校保健大会の参加者(人)	189	180	339	254	275	213	275	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	学校保健大会の保護者等参加人数	254	275	213	275	300	参加者数(人)

問題点・課題 (指標分析)	各部会における積極的な情報収集活動と、それに基づく学校保健会内での情報共有を図る必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	学校保健会常任理事会の定期的な開催（年2回）及び荒川区学校保健大会（年1回）等を継続的に実施する。	常任理事会では意見交換の時間を確保し、各部会の抱える学校保健に係る課題等の共有を図る。
	理事会等での議題について、必要に応じて各小中学校へ情報提供を行う。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	う歯予防対策		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	堀口	内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	う歯予防対策事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	42年度	根拠法令等	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・荒川区健康増進計画（平成24年度～平成28年度）		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1～6年生、中学1年生）						
内容	<p>1 小3、小5、中1対象事業</p> <p>(1)荒川区歯科医師会への委託内容 歯科医師による講話 歯科衛生士による歯みがき指導（ブラッシング）、歯垢染め出し フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.05%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml）</p> <p>(2)荒川区薬剤師会への委託実施する内容 ・希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配付</p> <p>2 小1対象事業 ・荒川区保健所による歯みがき指導を実施</p> <p>3 全小学生対象事業 ・健全歯児童及び処置済児童等へ「よい歯のバッチ」を配付</p>						
経過	<p>平成42年～平成15年度 区立小中学校にて、対象学年、方法等を改めながら、フッ素塗布を実施</p> <p>平成3年度から小3、5、中1を対象に実施してきたフッ素塗布及びマウスピース法を改め、「フッ化物洗口法」で実施</p> <p>平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施</p> <p>平成21年度 中学1年生を対象とした唾液検査「RDテスト」（むし歯菌量チェック）、「サリバスターテスト」（歯肉炎チェック）を実施（平成25年度は実施見合わせ）</p> <p>平成22年度 小学生を対象とした「よい歯のバッチ」の作成を各校で開始</p> <p>平成23年度 モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施</p> <p>平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校で「給食後の歯みがき」を各学校の時程、設備環境に応じて実施。25年度以降、前年度より各校実施規模（時期等）を拡大</p>						
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を醸成する必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・う歯予防対策事業委託及びフッ化物洗口用薬剤配付委託（対象：小3・小5・中1）：5,343千円 ・歯みがき指導（対象：小1）：保健所歯科衛生士、臨時職員が巡回						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		6,227	6,509	8,901	8,487	8,389	8,151
決算額（26年度は見込み）		5,585	5,787	7,775	7,819	7,974	7,367	8,266
人件費等		3,388	3,258	3,488	4,235	4,131	3,327	
減価償却費				1,162	1,555	1,614	1,352	
【事務分担量】（%）		40	40	40	50	50	40	
合計（+ +）		8,973	9,045	12,425	13,609	13,719	12,046	8,266
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		8,973	9,045	12,425	13,609	13,719	12,046	8,266
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,336	3,466	3,593	3,561	3,608	3,595	3,746
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,731	2,628	2,979	2,965	2,999	3,009	3,746
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	701	650	637	725	707	658	750
	小学校1年生を対象とした歯みがき指導	988	1,190	1,245	1,297	1,243	1,344	1,462

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	う歯予防指導	4,674	委託料	う歯予防指導	4,154	委託料	う歯予防指導	4,768
委託料	薬剤の配付	509	委託料	薬剤の配付	475	委託料	薬剤の配付	575
一般需用費	歯みがき指導用消耗品等	695	需用費	歯みがき指導用消耗品等	501	需用費	歯みがき指導用消耗品等	440
一般需用費	よい歯のバッチ	1,858	需用費	よい歯のバッチ	1,966	需用費	よい歯のバッチ	2,186
賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	237	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	271	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	297

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	う歯予防指導日参加率	96.3	95	93.3	97		参加者数 / 対象者数
標	DMFT指数（小学校6年生）	0.66	0.63	0.57	0.5		（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数
	DMFT指数（中学校1年生）	1.34	1.03	0.88	0.8		（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・う歯予防対策研究会での委員からの助言をもとに、児童生徒に効果的な事業を実施する必要がある。 ・小学校での「給食後の歯みがき」を継続して実施する必要がある。 ・フッ化物洗口をよりわかりやすく周知し、実施率の向上を図る。
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p> <p>実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区で歯みがき指導等を実施している。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな歯科保健推進計画」に基づき、フッ化物洗口の普及等、事業を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・う歯予防対策研究会での委員の助言を受け、必要に応じてフッ化物洗口に係る周知文等の改善を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・安全な給食後の歯みがきの実施のため、安全啓発ポスター、教員用マニュアルを配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実施状況を区立小学校全校で共有し、実施方法の改善等を促す。
<ul style="list-style-type: none"> ・給食後の歯みがきの継続により、食後の歯みがきを習慣化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食後の歯磨き実施率を確認し、保護者あてリーフレット等の改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	「新たな学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。

議（要質問）	H22決特	給食後歯みがきについて
	H23決特	給食後歯みがき実施状況について
	H23予特	給食後歯みがきの課題と実施拡大について
	H24決特	フッ化物洗口の取組状況について、よい歯のバッチ作成状況について

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	奨学資金貸付金		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	中村	内線		3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	奨学資金貸付金					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区奨学資金貸付事務取扱要領 他		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	荒川区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学(入学を許可された場合を含む。以下同じ。)し、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。						
対象者等	(1)貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2)高等学校等へ入学しようとする者 (3)成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4)(1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。						
内容	<p><選考> 審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。</p> <p><届出> 在学中、毎学年末に学業成績を提出 休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更など</p> <p><貸付額> 入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付） 公立 100,000円・私立 500,000円 なお、平成20年度募集（21年度生）から、東京都育英資金等の他制度を活用したものとし、入学準備金のみ貸付を行うこととした。 参考：20年度まで実施していた修学資金について 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円） （四半期分をまとめて交付 4月、7月、10月、1月）</p> <p><償還> 高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借入金額が100,000円以下の場合、2年以内、500,000円以下の場合、10年以内に償還する。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。 ・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。 						
必要性	荒川区の未来を担う優秀な人材を育成するために、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	29,998	22,712	16,694	9,376	8,288	7,817	7,211	
決算額（26年度は見込み）	22,033	14,510	12,123	7,242	6,884	3,577	7,211	
人件費等	2,541	2,443	3,052	2,964	2,478	2,495		
減価償却費				1,089	968	1,014		
【事務分担量】（%）	30	30	35	35	30	30		
合計（+ +）	24,574	16,953	15,175	11,295	10,330	7,086	7,211	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	24,574	16,953	15,175	11,295	10,330	7,086	7,211	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	貸付者（新規・継続）	60	35	22	18	15	9	-
	新規申込者数	28	28	30	21	18	10	-
	新規候補者決定数	21	20	22	18	17	9	-
	東京都育英資金予約募集申込者	11	17	15	19	9	6	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金	入学準備金	6,300	貸付金	入学準備金	3,300	貸付金	入学準備金	6,900
役務費	郵便料	0	委託料	システム開発委託料	228	委託料	システム開発委託料	243
	口座振替手数料	9	需用費	消耗品・印刷製本	37	需用費	消耗品・印刷製本	40
委託料	システム開発委託料	537	役務費	口座振替手数料	11	役務費	口座振替手数料	28
一般需用費	消耗品・印刷製本	38	役務費	郵便料	0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	新規申込者に対する採用決定率（％）	85.7	94.4	90.0	90.0	90.0	採用数 / 申込者数
	現年度調定額に対する償還額の割合（％）	90.5	83.3	95.4	90.0	95.4	現年度償還額 / 現年度調定額

（問題点・課題分析）	債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、母子家庭の世帯には東京都母子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 千代田、中央、豊島、中野の4区は、奨学金制度なし（平成24年度 江戸川区調査結果）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
滞納者への償還の推奨及び適切な債権管理	債務者間の負担の公平性の確保に取り組む

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。

（要質問状）	H21予特 「入学手続きに間に合うような入学準備金の支払」
	H22四定 「大学入学希望者に対する奨学金制度について」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	教職員健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	中村	内線		3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-03	教職員健康診断					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健安全法、労働安全衛生法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施 検診内容は都費職員と同程度）						
内容	【検診名】 【対象者】 一般総合健康診断・・・都費教職員 消化器検診・・・・・・・・40歳以上の都費教職員 VDT検診・・・・・・・・都費教職員のVDT作業 大腸がん検診・・・・40歳以上の都費教職員の希望者 肺がん検診・・・・40歳以上の都費教職員の希望者 婦人科検診（子宮）・20歳以上の都費教職員の希望者 婦人科検診（乳房）・40歳以上の都費教職員の希望者 B型肝炎予防接種・・・養護教諭のうち希望者						
経過	・平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。 ・平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対処を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。						
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成26年度 委託状況（予定金額）・一般総合等：荒川区医師会（18,778千円）・B型肝炎：こころとからだの元気プラザ（114千円）・婦人科：近藤記念医学財団（1,238千円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	17,463	17,864	18,791	18,900	18,523	19,198	20,666	
決算額（26年度は見込み）	16,484	16,565	16,907	17,443	17,559	16,905	20,666	
人件費等	1,271	2,850	2,616	2,541	2,065	2,495		
減価償却費			872	933	807	1,014		
【事務分担量】（%）	15	35	30	30	25	30		
合計（+ +）	17,755	19,415	20,395	20,917	20,431	20,414	20,666	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	17,755	19,415	20,395	20,917	20,431	20,414	20,666	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
教職員数	781	795	823	811	820	827	820	
一般検診受診者数	688	718	751	749	760	757	788	
消化器検診受診者数	182	198	209	206	198	222	-	
大腸、肺、婦人科、B型受診者数	537	501	531	526	533	487	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	11,483	委託料	一般総合健康診断	11,151	委託料	一般総合健康診断	13,187
	消化器検診	1,476		消化器検診	1,400		消化器検診	1,942
	胸部X線、VDT検診	2,746		胸部X線、VDT検診	2,807		胸部X線、VDT検診	2,830
	大腸がん検診	320		大腸がん検診	291		大腸がん検診	264
	肺がん検診	426		肺がん検診	428		肺がん検診	555
	婦人科検診	1,061		婦人科検診	673		婦人科検診	1,239
	B型肝炎予防接種	47		B型肝炎予防接種	88		B型肝炎予防接種	115

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	一般総合健康診断受診率	0.924	0.94	0.92	0.93	1	人間ドック等の受診者含む
	消化器検診受診率	0.63	0.62	0.56	0.63	0.7	受診者/希望者
	その他検診受診率(肺腸婦)	0.83	0.87	0.80	0.85	0.9	受診者/希望者

（問題点・課題分析）	教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童・生徒に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
定期健康診断未受診者に対する状況の把握を行い、未受診者へ人間ドック等の健康診断の受診を勧める。	継続的に受診の勧奨を実施する。
教職員二次検査の実施方法（場所、日程、時間）を、教職員が受診しやすいよう改善を進めていく。	平成24年度から実施日数を増やしたため、今後も継続する必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校選択制度の推進		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	安東	内線		3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-09-01	学校選択制度の推進					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	学校教育法施行規則第32条、荒川区立小・中学校における学校選択に関する実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。						
対象者等	区内居住の入学予定者及び転入学者 (中学校の場合は区外居住であっても荒川区立小学校に在籍していれば対象者とする。)						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で学校説明会等（6～7月） ・学校紹介誌、入学手続き関係書類（希望校申込書等）を入学予定者へ配付（9月） ・希望校申込書受付（10月末まで） ・各校で学校説明会等（10月） ・希望校申込状況公表（11月） ・申込状況と受入可能数等を勘案してすべての希望者を受け入れられないと判断される学校は、公開抽選を実施（12月） ・就学通知書の発行（1月） 						
経過	<p>平成13年度 14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 平成14年度 15年度小学校入学予定者を対象に実施開始 平成18年度 選択制限校制を導入（汐入小学校） 19年度新入生から制限 平成21年度 選択制限校制を拡大（汐入小学校、汐入東小学校、第三中学校） 平成25年度 小学校において隣接区域選択制を導入</p> <p>< 公開抽選実施校数（平成24年度以降） > 平成24年度 小学校4校...第三瑞光、尾久、第一日暮里、ひぐらし 中学校2校...尾久八幡、諏訪台 平成25年度 小学校4校...峡田、五峡、尾久六、ひぐらし 中学校2校...尾久八幡、諏訪台</p>						
必要性	25年度に希望校申込書とともに提出されたアンケートでは小・中学生の保護者の約6割が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 学校説明会や学校紹介誌により各校のPRを行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,832	3,832	3,603	3,266	3,323	3,068
決算額（26年度は見込み）		3,271	3,157	2,905	3,033	2,897	2,228	1,790
人件費等		4,574	6,515	6,976	9,316	5,783	3,327	
減価償却費				2,324	3,421	2,259	1,352	
【事務分担量】（%）		54	80	80	110	70	40	
合計（+ +）		7,845	9,672	12,205	15,770	10,939	6,907	1,790
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		7,845	9,672	12,205	15,770	10,939	6,907	1,790
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	入学予定者（小学校）	1,388	1,497	1,472	1,471	1,515	1,574	
	入学予定者（中学校）	1,288	1,424	1,380	1,487	1,415	1,422	
	合同説明会入場者（小学校）	635	753	579	535			
	合同説明会入場者（中学校）	497	459	467	440			

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	説明会、紹介誌消耗品	1,669	需用費	学校案内他	1,043	需用費	学校案内他	916
役務費	郵便、運搬	1,058	役務費	郵送料	1,186	役務費	郵送料	874
使用料及び賃借料	会場使用料	86						
報償費	検討委員会謝礼	81						
食糧費	検討委員会賄	2						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	小・学校選択制度賛成の割合（％）	63.2	61.3	63.7	-	70	賛成者数／回答者数 アンケート結果
	中・学校選択制度賛成の割合（％）	62.2	63.2	63.2	-	70	賛成者数／回答者数 アンケート結果

（問題点・課題分析）	小学校1、2年生及び中学校1年生の35人学級の実施や大規模マンション建設等に伴う学齢人口増加の影響により、通学区域外からの児童生徒の受け入れが困難となる学校が見込まれる。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：大田区、世田谷区、中野区、北区
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
就学動向をみながら学校選択制度の実施方法等について随時検討していく。	26年度に導入する学齢簿システムを学校選択事務で正確かつ円滑に運用できるよう調整する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。

（議会要旨）	H22年一定	「少人数学級に対応する施設整備について」
	H22年三定	「少人数学級について」
	H23年一定	「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
	H23年二定	「35人学級の影響」
	H23年三定	「35人学級の影響」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	小学校管理運営費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	芦川、渡邊、筒井	内線	3331～3333	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	学校管理費					
	01-05-01	教材教具					
	01-14-01	小学校運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	学校教育法、小学校設置基準、他		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立小学校 24校						
内容	学校管理費...光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 教材教具...副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費 小学校運営費...賃金、旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、社会科見学用バス借り上げ経費						
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可） 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～H22ジャマイカ） 平成12年度 荒川区立湊健康学園廃園以降は目黒区（平成13～20年度）、大田区（平成21年度）で荒川区児童の受入れ荒川区は目黒区、大田区へ協力金を支払っていた。（小学校運営費） 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 H25年度は、委託事業者の機械故障により、年度途中から収集・運搬のみ実施。 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H22年度 2/34校、H23年度 3/34校、H24年度 4/34校、H25年度 11/34校、H26年度 15/34校が契約）						
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		446,545	454,720	488,714	511,137	478,877	493,864	518,311
決算額（26年度は見込み）		425,065	419,606	449,915	477,046	449,443	466,581	518,311	
人件費等		5,929	8,551	4,360	4,658	4,957	6,654		
減価償却費				1,453	1,711	1,936	2,704		
【事務分担当】（%）		70	105	50	55	60	80		
合計（+ +）		430,994	428,157	455,728	483,415	456,336	475,939	518,311	
特定財源	国	理科教育設備整備費等補助金	621	18,953	12,263	616	429	561	617
	都		0	0	0	0	0	0	
	その他	電話料	24	28	25	19	50	0	30
	一般財源		430,349	409,176	443,440	482,780	455,857	475,378	517,664
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	学校数	23	23	24	24	24	24	24	
	児童数（5月1日現在）	7696	7867	8018	8138	8099	8188	8244	
	ジャマイカへの机椅子寄贈（組）	1470	1580	1720					
	生ゴミ堆肥化委託の重量（kg）	137254.5	135525.8	125905	123799	126521	21326	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	286,973	光熱水費	電気、ガス、水道	296,510	光熱水費	電気、ガス、水道	320,292
一般需用費	消耗品、修繕	106,591	一般需用費	消耗品、修繕	111,786	一般需用費	消耗品、修繕	121,954
役務費	電話料、ゴミ処理費など	23,910	役務費	電話料、ゴミ処理費など	22,847	役務費	電話料、ゴミ処理費など	26,389
備品購入費	管理・運営備品	20,034	備品購入費	管理・運営備品	22,879	備品購入費	管理・運営備品	22,621
一般貸金	事務補助員賃金	8,024	一般貸金	事務補助員賃金	8,729	一般貸金	事務補助員賃金	11,648
使用料及び賃借料	バス借上	2,511	使用料及び賃借料	バス借上	2,422	使用料及び賃借料	バス借上	2,860
食糧費	来賓用	1,134	食糧費	来賓用	1,114	食糧費	来賓用	1,185

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童1人あたりコスト（円）	59,402	56,345	56,915	62,796		歳出決算額 / 児童数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。 学校の教材教具備品の老朽化 「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
適切な机・椅子の更新方法について、検討を行っていく。	適切な机・椅子の更新方法に基づき、廃棄・購入を行っていく。
引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

（要質問状）	H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、「生ごみ堆肥化と学校農園への活用について」 H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	中学校管理運営費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	芦川、渡邊、筒井	内線	3331～3333	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	学校管理費					
	01-05-01	教材教具					
	01-15-01	中学校運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	学校教育法、中学校設置基準、他		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立中学校 10校						
内容	学校管理費...光熱水費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、手数料、備品購入費 教材教具...副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 中学校運営費...一般賃金、食料費、消耗品費、印刷製本費						
経過	学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 教材教具予算のうち「図書館経費」については、18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～22ジャマイカ） 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 H25年度は、委託事業者の機械故障により、年度途中から収集・運搬のみ実施。 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H22年度 2/34校、H23年度 3/34校、H24年度 4/34校、H25年度 11/34校、H26年度 15/34校が契約）						
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。 学校への予算令達分は、各学校で執行。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		215,501	209,482	221,617	201,800	216,301	211,446	225,153
決算額（26年度は見込み）		205,216	186,976	196,756	189,390	200,990	207,258	225,153	
人件費等		5,929	8,551	4,360	4,658	4,544	4,574		
減価償却費				1,453	1,711	1,775	1,859		
【事務分担当】（%）		70	105	50	55	55	55		
合計（+ +）		211,145	195,527	202,569	195,759	207,309	213,691	225,153	
特定財源	国	理科教育設備整備費等補助金	737	8,091	5,267	8,119	510	732	733
	都		0	0	0	0	0		
	その他	電話料	20	0	0	0	0	0	10
	一般財源		210,388	187,436	197,302	187,640	206,799	212,959	224,410
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	学校数	10	10	10	10	10	10	10	
	生徒数	2,954	3,073	3,102	3,151	3,155	3,194	3,303	
	生ゴミ堆肥化委託の重量（*□）	77,446	78,063	70,144	68,932	73,767	12,479	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	126,004	光熱水費	電気、ガス、水道	142,716	光熱水費	電気、ガス、水道	141,917
一般需用費	消耗品、修繕	52,396	一般需用費	消耗品、修繕	42,307	一般需用費	消耗品、修繕	55,961
食糧費	来賓用食糧費	349	食糧費	来賓用食糧費	339	食糧費	来賓用食糧費	375
役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,292	役務費	電話料、ゴミ処理費など	11,595	役務費	電話料、ゴミ処理費など	13,647
備品購入費	管理・運営備品	9,425	備品購入費	管理・運営備品	10,149	備品購入費	管理・運営備品	12,110
一般賃金	事務補助員賃金	324	一般賃金	事務補助員賃金	0	一般賃金	事務補助員賃金	971
委託料	机椅子廃棄	201	委託料	机椅子廃棄	153	委託料	机椅子廃棄	172

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童1人あたりコスト（円）	62,125	65,708	64,661	67,941		歳出決算額 / 生徒数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。 学校の教材教具備品の老朽化 「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
適切な机・椅子の更新方法について、検討を行っていく。	適切な机・椅子の更新方法に基づき、廃棄・購入を行っていく。
引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

（要質問状）	<p>H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、「生ごみ堆肥化と学校農園への活用について」</p> <p>H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」</p> <p>H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校図書館整備費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	安東	内線		3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	16 年度	根拠	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法、他			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-01	確かな学力の定着・向上				
目的	児童生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、想像力を培い学習に関する興味、関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能とを併せ持つ場として、学校図書館を整備する。						
対象者等	区立小・中学校 34校						
内容	児童生徒の読書活動、学習活動に資するよう学校図書館の蔵書充実を図る。古くなった図書を更新するとともに、新たなニーズに対応する図書を充実させる。 蔵書の管理（貸出・返却・予約・検索・蔵書登録等）を行うシステムを整備する。学校図書館に配置するパソコンで蔵書の管理が容易にできるようシステムを整備することで円滑な運営を図る。 学校図書館における書架等備品の維持管理を行う。						
経過	17年度 「荒川区学校図書館活性化計画」策定（H18.2） 18年度 国の定める図書標準冊数を100%充足させるため図書購入費を大幅に充実 書架の増設・更新経費、管理システム整備費を予算化 20年度 書架の増設・更新計画（～22年度） 21年度 蔵書管理システム全校配備完了 22年度 国の交付金を活用し、補正予算で新常用漢字表に対応した国語・漢字辞書等を購入 25年度 「荒川区学校図書館活用指針」の策定						
必要性	学校図書館は、児童・生徒の読書・学習活動の場として機能し、学力の基礎となる「読み書き」を支援する、学校の中心的な役割を担う施設であり、充実の必要性は非常に高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 図書購入費を各校に予算令達し、各校で図書の選定・購入を行う						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	77,427	60,307	69,254	50,380	38,720	36,618	35,201	
決算額（26年度は見込み）	69,818	56,067	62,833	47,530	38,304	36,371	35,201	
人件費等	3,388	1,222	872	847	413	416		
減価償却費			291	311	161	169		
【事務分担量】（%）	40	15	10	10	5	5		
合計（+ +）	73,206	57,289	63,996	48,688	38,878	36,956	35,201	
特定財源								
国								
都			10,200					
その他								
一般財源	73,206	57,289	53,796	48,688	38,878	36,956	35,201	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	図書購入数（26年度は見込み）	26,909	21,658	25,322	33,361	25,548	24,327	19,392
	現有冊数（26年度は見込み）	287,852	316,430	339,606	367,801	391,166	407,746	413,273
	蔵書管理システム整備済校数（校）	7	33	34	34	34	34	34

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	図書等購入費	37,483	一般需用費	図書等購入費	35,550	一般需用費	図書等購入費	34,355
	管理用PC修繕費	0	使用料及び賃借料	図書検索用ソフトウェア	821	使用料及び賃借料	図書検索用ソフトウェア	846
備品購入費								
使用料及び賃借料	図書検索用ソフトウェア	821						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	児童・生徒の読書量（小）（冊）	13.4	14.4	14.5	-	15	学習意識調査における1か月当たり読書量
	児童・生徒の読書量（中）（冊）	3.9	4.0	4.2	-	5	学習意識調査における1か月当たり読書量
	学校図書標準100%達成校数（校）	34	34	34	34	34	文部科学省が設定した目標値

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 国の定める図書標準冊数は全校で達成しているため、今後は新学習指導要領に対応した図書や調べ学習用図書等の充実など整備の目標を「量」から「質」へシフトしていく必要がある。 「荒川区学校図書館活用指針」に基づく学校図書館の活用促進を図る。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 図書標準達成率100%：小学校15区、中学校7区（24年度実績）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
選定した図書検索用ソフトウェアの運用について、指導室と連携を取って進めていく。	現在使用している蔵書管理システムが27年度で販売を終了するのに併せて後継のシステム導入計画を立てる。後継のシステムでは、各校の横の連携が取りやすいシステムを検討する。
引き続き学級数の増等に伴い蔵書の整備率が下がる学校に対し、重点的に予算を配分する。	学級数の増により蔵書の整備率が下がる学校に対し、重点的に予算を配分する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	新学習指導要領では「言語活動の充実」を重視しており、学校図書館は一層重要な施設となった。児童・生徒の読書・学習活動を推進するため、優先度は極めて高い。

議会議決要旨	H14二定「予算を重点配分、公共図書館の連携による一元的図書管理」 H17四定「公共図書館とのオンライン化、学校図書館の地域開放」
--------	----------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	大型備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鈴木	内線		3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-03	大型備品整備					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準、理科教育振興法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	・老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。						
対象者等	区内小・中学校34校						
内容	<p>1 高額備品の充実更新 各学校の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 （1）単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯など） （2）数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）</p>						
経過	<p>平成21年度 陶芸窯（小学校・3ヵ年）、ピアノ（小中5ヵ年、幼3ヵ年）の更新を始める。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2ヵ年、中学校3ヵ年）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。 平成23年度 小学校の陶芸窯、幼稚園のピアノの更新が完了。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2ヵ年、中学校3ヵ年）が完了。 平成24年度 小学校のピアノ更新を5ヵ年から6ヵ年計画に変更。中学校は平成25年度まで実施。 小学校は計画を変更し、平成26年度まで実施。 平成25年度 中学校のピアノ更新が完了</p>						
必要性	経年劣化で使用不可状態であるピアノ、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 各校二一ズ調査 全校現場調査及びヒアリング 査定 各校へ予算令達						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		96,270	93,833	53,248	20,425	16,295	15,197	
決算額（26年度は見込み）		93,419	87,128	51,235	19,227	14,434	15,197	
人件費等		3,665	872	847	826	832		
減価償却費			291	311	323	338		
【事務分担当】（%）		45	10	10	10	10		
合計（+ +）	0	97,084	88,291	52,393	20,376	15,604	15,197	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	97,084	88,291	52,393	20,376	15,604	15,197	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	陶芸窯更新校数（小・中）		8	8	6			
	ピアノ更新校数（小・中・幼）		10	9	9	7	3	2

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入	高額備品	19,227	備品購入費	高額備品	14,434	備品購入費	高額備品	15,197
消耗品								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	グランドピアノ整備校数（小学校）	14	19	21	23	23	延校数
	グランドピアノ整備校数（中学校）	6	9	10	10	10	延校数。平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁の整備を含む。
	予算執行率	0.928	0.962	0.941	0.95	0.95	学校の需要に対して最大限応えられるようにする。

（問題点・課題分析）	普通教室の机・椅子、特別教室の書架以外に現在の大型備品の予算規模では整備できない項目の老朽化が激しく、更新の必要性が生じている学校がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
大型備品、小学校のグランドピアノについて、引き続き更新を行う。また、大型備品の予算増額に向けた検討を進める。	グランドピアノの更新の終了に伴い、新たな大型備品の更新計画の検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたす場合があり必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。

議（要旨）	
況（質問状）	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	和楽器消耗品	335	一般需用費	武道用消耗品	1,637	一般需用費	武道用具消耗品	2,078
	武道用具消耗品	4,267	運搬費	教材運搬費	308	運搬費	教材運搬費	558
備品購入費	和楽器備品	2,991	一般需用費	和楽器消耗品	248	一般需用費	和楽器消耗品費	432
	武道用具備品	1,987	物品修繕費	和楽器修繕費	246	物品修繕費	和楽器修繕	216
物品修繕費	和楽器修繕	92				手数料	和楽器廃棄料	2
運搬費	教材運搬費	454						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	和楽器整備式数（小学校）	16	23	23	23	23	小中学校の和太鼓、箏、三味線締太鼓、平太鼓の延べ式数
	中学校武道整備式数	15	20	20	20	20	中学校の剣道・武道の延べ式数 23～24年度は選択制への対応
	柔道畳整備校数	2	5	7	9	10	平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁での整備分を含む

（問題点・課題分析）	和楽器については、学校から提示されるスケジュール表を参考にしながら学校側と調整の上、効果的な運搬スケジュールを計画する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き和楽器の既存の消耗品及び既存の柔道畳等の更新を行う。	和楽器の運搬・消耗品購入及び柔道畳の更新を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	新学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別教室改修備品等整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	鈴木	内線	3332	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-97	特別教室改修備品等整備					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	特別教室改修を実施する小中学校へ、必要となる消耗品及び備品の整備を行う。						
対象者等	区立小中学校						
内容	<p>特別教室の改修工事にあわせて、机・椅子類を更新している。 購入備品については、児童・生徒の安全確保のため、転倒防止措置を行う。 教室の工事開始は、夏休みの予定。</p> <p>【整備方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理科室は、19年度まで8人用の児童実験用机を更新していた。 20年度から小学校は、新しい実験スタイルのために2人用実験用机を整備する方針。 中学校は、第一理科室は、4人で実験をするスタイルの従来の8人用の実験台を整備し、第二理科室は、小学校同様の2人用実験机を整備する方針。 						
経過	<p>整備実績</p> <p>19年度 第九峡田小学校（理科室及び理科準備室） 20年度 第四峡田小学及び第九中学校（理科室及び理科準備室） 21年度 瑞光小学校、第六瑞光小学校（理科室及び理科準備室）及び第一中学校（第一理科室、第二理科室及び理科準備室） 22年度 第三中学校プレハブ（理科室、被服室及び多目的室）及び尾久西小学校（理科室及び理科準備室） 24年度 第五中学校（理科室及び理科準備室） 25年度 整備実績なし</p>						
必要性	学校の基盤整備事業であり、計画的に更新する必要がある。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>学務課及び小中学校で実施 改修工事は、営繕課及び教育施設課が行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	28,055	41,469	31,739	0	10,344	0	0	
決算額（26年度は見込み）	27,221	38,814	17,204	0	8,138	0	0	
人件費等			872	423	413	416		
減価償却費			291	156	161	169		
【事務分担当】（%）			10	5	5	5		
合計（+ +）	27,221	38,814	18,367	579	8,712	585	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	27,221	38,814	18,367	579	8,712	585	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
理科教室改修実施校数	2	3	2	0	1	0	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	理科室用消耗品（五中）	378	一般需用費	消耗品	0	一般需用費	消耗品	0
	理科室薬品処理費（五中）	0	委託料	その他の委託料	0	委託料	その他の委託料	0
	理科室用備品（五中）	7,759	備品購入費	備品購入	0	備品購入費	備品購入	0
委託料								
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	理科室整備校	8	9	9	9	10	理科室整備済の延校数

（問題点・課題分析）	学校教室は授業、行事等に支障がないよう、施工する必要があるが、営繕課及び教育施設課と日程調整の必要あり。 図工室、家庭科室、美術室等、理科室以外の特別教室の備品が老朽化しているので、施設改修の有無に関わらず計画的に備品を更新する必要がある。特に、小学校の図工室、理科室は緊急性が高い。一部の備品は、大型備品整備事業において更新している。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き特別教室備品等の計画的な更新を行う。	理科室・図工室等の特別教室備品の計画的な更新を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新する必要がある。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別支援学級運営		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	山本	内線		3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	特別支援学級運営					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	29年度	根拠法令等	学校教育法第81条第2項（特別支援学級の設置）		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し、学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。新入学児童、及び、在籍児童・生徒について、特別支援学級入級等にかかる就学相談を実施する。						
対象者等	区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒						
内容	<p>心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。</p> <p>〔設置校〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定学級(知的障がい)...小学校5校、中学校2校 ・通級指導学級.....小学校3校（難聴・言語障がい1校・情緒障がい2校）、中学校1校(情緒障がい) <p>障がいの程度や状態により支援方法が異なる在籍児童・生徒が、安全な学校生活を送るために固定学級に特別支援学級支援員、特別支援学級介助員を配置する。</p> <p>〔配置人数〕 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校3名、中学校2名 臨時職員（特別支援学級介助員）・・・小学校9名、中学校3名</p> <p>都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学や転学相談のため、相談員を配置し就学相談を実施する。〔配置人数〕 就学相談員 6名（学校経験者3名、心理職3名）</p>						
経過	<p>荒川区の特別支援学級は、昭和29年に大門小学校と第一中学校に「特殊学級」として設置された。H19年4月文科省により特別支援教育が導入され、「特殊学級」から「特別支援学級」へ改称した。H21支援にあたる特別支援学級介助員の一部を、特別支援教育支援員（非常勤）として配置した。</p> <p>〔支援員報酬額〕 一般(171,300円) 上級(185,500円) 主任(202,100円)</p> <p>H22年4月、再開発による児童の急増に対応するため、汐入小学校内に特別支援学級を新設した。H23就学相談件数の増加に伴う就学相談体制強化のため、就学相談員を増員した。</p> <p>H25年4月、小学校の情緒障がい通級指導学級への入級希望者の増加に対応するため、尾久宮前小学校に通級指導学級を開設した。</p> <p>○就学相談において、適切な就学先の判断と保護者に対する説明をより強化するために、H25から就学相談委員会の委員として心理専門家外部委員を配置した。</p>						
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童・生徒のための特別な教育環境として、特別支援学級は不可欠である。 ・区立小学校の児童・生徒の適正な就学のために、継続的な就学相談が非常に重要である。 						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	44,002	67,882	79,996	88,114	87,265	80,943	71,061	
決算額（26年度は見込み）	33,129	59,571	64,808	70,550	73,308	65,620	71,061	
人件費等	4,235	8,144	8,720	8,469	9,087	25,639		
減価償却費			2,905	3,110	3,550	22,984		
【事務分担量】（%）	50	100	100	100	110	680		
合計（+ +）	37,364	67,715	76,433	82,129	85,945	114,243	71,061	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	37,364	67,715	76,433	82,129	85,945	114,243	71,061	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	固定学級児童・生徒数	98	93	105	110	109	108	
	通級学級児童・生徒数	73	73	91	101	125	115	
	特別支援学級在籍数（合計）	172	166	196	211	234	223	
	就学相談件数（合計）	55	71	115	139	150	167	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	相談員・支援員等報酬	50,549	報酬	非常勤職員報酬	32,960	報酬	非常勤職員報酬	27,587
共済費	社会保険、厚生年金保険料	7,188	共済費	社会保険料	6,280	共済費	社会保険料	7,584
賃金	学級介助員	5,090	賃金	学級介助員	16,203	賃金	学級介助員	24,760
報償費	医師、講師謝礼等	303	報償費	委員、講師謝礼等	625	報償費	委員、講師謝礼等	1,312
旅費	相談員・支援員等	228	旅費	相談員・支援員等旅費	173	旅費	相談員・支援員等旅費	250
需用費	学級運営用消耗品等	4,537	需用費	学級運営用消耗品	5,431	需用費	学級運営用消耗品	5,834
役務費	学級用ピアノ調律等	254	役務費	学級用郵券等	264	役務費	学級用郵券等	475

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）小学校(校)	7	7	7	8	8	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）中学校(校)	3	3	3	3	3	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	円滑な学級運営のための支援員及び介助員配置数(人)	20	20	17	17	17	固定学級の児童・生徒の安全と心身の発達を助長

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいの児童が増加し、小学校2校に設置している情緒障がい等通級指導学級が満員の状況にある。また、東京都の特別支援教育三次計画である「特別支援教室」構想に合わせて、通級指導から巡回指導へと移行していく必要がある。 就学相談において特別支援学級や都立支援学校への入学が適当と判断された場合でも、保護者の強い希望で通常の学級へ入学する児童・生徒がいる。入学時だけの相談でなく、入学後も子どもに適した教育の場について、継続的な相談が必要になっている。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
情緒障がい等通級指導学級の適切な運営を行うとともに、東京都の動向を注視しながら「特別支援教室」の整備に向けて拠点校設置等具体的な整備計画の検討を行う。	「特別支援教室」整備計画に基づき、順次各学校に特別支援教室を整備する。
小中学校の新入学における就学相談について、保護者が適切な就学先を判断できるように、今後の成長や課題を見据えた判断結果の説明を保護者の気持ちに寄り添いながら実施する。	障がいの特性や具体的な支援方法について、入学校に十分な引継ぎを行っていく。また、児童・生徒が就学先で不応を起こした時に、保護者が安心して相談できる継続的な支援を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。

（状況） （要質） （問） （状）	H19三定 「特別支援教育の充実について」
	H21三定 「汐入地区の特別支援教育体制について」
	H22二定 「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」
	H24三定 「特別支援教育の充実について」
	H25予特 「情緒障がい通級指導学級の設置計画について」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特別支援教育の推進		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	山本	内線		3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	特別支援教育推進費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業			それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠	学校教育法第81条第1項（特別支援教育）			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	平成19年4月施行の改正学校教育法に基づき、すべての学校で特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育が実施されている。区においては、区立小・中学校の通常の学級に特別支援教育支援員及び補助員を配置し、在籍する教育上特別な支援を要する児童・生徒へ学級適応等の支援を行い、在籍校の教育環境保持の一助とする。						
対象者等	区立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒						
内容	<p>平成19年4月1日から、障がいのある幼児・児童・生徒の教育は、これまでの障がいの種類や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」（東京都では「心身障がい学級」という）から「特別支援教育」へ転換された。区立小中学校においても、通常の学級に在籍する知的に遅れのない発達障がいを抱える児童・生徒が著しく増加し、担任のみで学級運営するには厳しい状況が多々起きている。それらの児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営への影響を考慮し、「特別支援教育支援員」及び「特別支援教育補助員」を各小・中学校に配置する。</p> <p>業務内容 児童・生徒の個々の状態に合わせた学習及び学級適応の補助、生活支援、学習活動の補助</p> <p>配置人数（H26.5.1現在） 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校25名、中学校9名 臨時職員（特別支援教育補助員）・・・小学校22名、中学校3名</p>						
経過	<p>平成19年4月に特別支援教育が実施されたことに伴い、区ではすべての区立小中学校（通常の学級）に特別支援教育補助員（臨時職員）を配置した。平成21年度から、安定した人材確保のため特別支援教育支援員（非常勤職員）を設置し、特別支援教育の実施体制の充実を図った。</p> <p>平成23年10月から平成24年12月まで、教育委員会内で「特別支援教育のあり方検討会」を立ち上げ、区における特別支援教育推進のための検討を行った。発達障がいのある児童への支援、在籍学級内の他児童の学習環境確保、及び、安全な学校運営のためには人的措置が必須であり喫緊の課題であるという認識から、教員免許を有する特別支援教育支援員（非常勤職員）を平成25年度より特別支援学級から配属替し小学校通常の学級に重点的に配置した。</p> <p>〔支援員報酬額〕一般(171,300円)上級(185,500円)主任(202,100円)</p> <p>H25年度から、児童・生徒の障がい状況を見立て在籍校における有効な支援方法を指導するため、臨床発達心理士スーパーバイザーに委嘱し学校の巡回相談を実施している。</p>						
必要性	発達障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級の他児童・生徒の学習環境の保持のためにも不可欠であり、必要性は極めて高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		81,126	107,398	120,149	134,886	133,019	138,061
決算額（26年度は見込み）		40,945	70,751	91,173	105,039	109,151	114,116	145,851
人件費等		1,694	5,701	8,720	8,469	7,435	11,246	
減価償却費				2,905	3,110	2,904	7,436	
【事務分担量】（%）		20	70	100	100	90	220	
合計（+ +）		42,639	76,452	102,798	116,618	119,490	132,798	145,851
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		42,639	76,452	102,798	116,618	119,490	132,798	145,851
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	配置人数（小学校支援員）(人)			9	17	17	22	25
	配置人数（小学校補助員）(人)	33	27	21	29	28	28	22
	配置人数（中学校支援員）(人)		2	6	6	6	5	10
	配置人数（中学校補助員）(人)	11	10	2	4	7	7	4

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	支援員報酬	50,108	報酬	非常勤報酬	57,892	報酬	非常勤報酬	80,876
共済費	健康保険・厚生年金保険料	11,596	賃金	社会保険料	12,593	賃金	社会保険料	18,407
賃金	補助員賃金	46,463	共済費	特別支援教育補助員	42,235	共済費	特別支援教育補助員	44,166
報償費	宿泊行事従事謝礼	155	報償費	宿泊行事従事謝礼	655	報償費	宿泊行事従事謝礼	855
旅費	補助員行事参加旅費	23	委託料	行事参加旅費	28	需用費	行事参加旅費	390
需用費	副籍用消耗品費	424	需用費	副籍用消耗品	354	委託料	副籍用消耗品	627
役務費	副籍用郵券等	80	需用費	副籍用郵券	51	役務費	副籍用郵券	178

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	支援員（補助員）を配置する区立小中学校数（校）	34	34	34	34	34	支援が必要な児童・生徒が在籍するすべての区立小中学校

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の状況は様々であり支援方法についても一人一人異なる。特に、発達障がいについては専門家による見立てが必要であり、その見立てに基づき長期的な支援計画を立て対応していくことが重要になっている。 通常の学級に特別支援教育支援員・補助員を各学校に配置しているが、発達障がいの児童・生徒の増加により、学校からさらなる増員の要望がある。また、東京都特別支援教育三次計画で、H28年度から各学校に「特別支援教室」が設置される予定であり発達障がいに対する適切な指導や取組が行われるが、それと合
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
臨床発達心理士スーパーバイザーによる巡回相談を実施し、専門の見地から多様な発達障がいに対する有効な支援方法を提示し、校内で取り組む体制を作っていく。	臨床発達心理士スーパーバイザーによる巡回相談を全校で実施し、教員、特別支援教育支援員が様々な発達障がいに適切に対応できるよう技術の向上を目指す。
荒川区特別支援教育課題検討委員会を発足し、「特別支援教室」の整備を進めるとともに、特別支援教育支援員・補助員等を配置することによる教育的効果を検証し、今後の方向性を定めていく。	課題検討委員会で検討された整備計画を基に「特別支援教室」の整備、指導内容、個別指導計画等を具体化していく。また、支援員・補助員の有効な活用について継続的に検証していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	小中学校において、発達障がいのある児童・生徒に適切な教育を行うために必要である。

（状況）	H19三定「特別支援教育の充実について」 H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」 H22二定「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」 H24三定「特別支援教育の充実について」 H25予特「情緒障がい通級指導学級の設置計画について」
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	印刷、令達、消耗品	3,594	一般需用費	印刷、令達、消耗品	3,550	一般需用費	印刷、令達、消耗品	4,113
役務費	楽団、合唱団	3,774	役務費	楽団、合唱団	3,730	役務費	楽団、合唱団	4,062
使用料及び賃借料	会場使用料、運搬	1,011	使用料及び賃借料	会場使用料、運搬	1,027	使用料及び賃借料	会場使用料、運搬	801
負担金補助及び交付金	交通費補助	315	負担金補助及び交付金	交通費補助	309	負担金補助及び交付金	交通費補助	467

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童1人当たりの経費（円）	1,373	1,074	1,052	1,145	1,107	事業決算額 / 在籍児童数

（問題点・課題分析）	学校合同事業の円滑な実施を行うために、関係校との連携を密にして、必要物品や業務フローの見直しが必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	校長会、教育研究会等との連携を密にし、運営方法や行事の見直しの可能性など、全般的な検討を行う。	校長会、教育研究会等との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、学校行事・宿泊行事の見直しの可能性についても引き続き検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校行事（中学校）		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	芦川、鈴木	内線	3332	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	学校行事					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	学校教育法第5条、小・中学校の行事に参加した生徒に対する交通費補助金支給要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	総合体育大会、連合体育大会、連合生徒発表会、連合展示会、オーケストラ鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。						
対象者等	中学校在学者						
内容	オーケストラ鑑賞教室（5月上旬に実施） 総合体育大会（6～8月にかけて実施する各種のスポーツ大会） 連合体育大会（各中学校の選抜選手が競技を行う体育行事。9月下旬に実施） 連合生徒発表会（英語スピーチコンテスト、楽器演奏及び合唱。11月上旬に実施） 連合展示会（中学生が授業で制作した作品を展示する。1月下旬に実施。）						
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。						
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） オーケストラ鑑賞教室 東京ニューシティ管弦楽団または東京都交響楽団に委託、総合体育大会 実行委員会が運営、連合体育大会 主に体育部会が運営、連合生徒発表会・展示会 実行委員会が運営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		13,447	13,929	14,511	13,223	13,537	12,393
決算額（26年度は見込み）		11,114	11,695	11,469	10,412	11,272	11,883	9,626
人件費等		2,965	3,665	5,232	2,964	3,304	2,495	
減価償却費				1,743	1,089	1,291	1,014	
【事務分担当】（%）		35	45	60	35	40	30	
合計（+ +）		14,079	15,360	18,444	14,465	15,867	15,392	9,626
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		14,079	15,360	18,444	14,465	15,867	15,392
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	在籍生徒数（5月1日現在）	2,954	3,037	3,037	3,115	3,155	3,194	3,303

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	221	報償費	謝礼	266	報償費	謝礼	279
食料費	連体贈、就職者祝	80	食糧費	連体贈、就職者祝	94	食糧費	連体贈、就職者祝	103
一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,267	一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,073	一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,509
役務費	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,526	役務費	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,485	役務費	応急治療費、楽団委託	2,041
使用料賃借料	会場使用料、バス借上	5,170	使用料及び賃借料	会場使用料、バス借上	5,835	使用料及び賃借料	会場使用料	1,695
負担金・交付金	交通費補助	711	負担金補助及び交付金	交通費補助	831	負担金補助及び交付金	交通費補助	1,690
委託料	連合大会運搬委託	298	委託料	連合大会運搬委託	298	委託料	連合大会運搬委託	309

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	生徒1人当たりの経費（円）	3,343	3,573	3,720	2,914	2,634	事業決算額 / 生徒数

（問題点・課題分析）	教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会、東京駅伝大会や人形浄瑠璃「文楽」鑑賞教室、各学校ごとに実施している行事がある。さらに、移動教室や学校公開週間、運動会、文化祭など、学校行事の数は非常に多いため、今後行事を増やす場合は授業時数の確保に対する影響が懸念される。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
校長会、教育研究会等との連携を密にし、運営方法や行事の見直しの可能性など、全般的な検討を行う。	校長会、教育研究会等との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、学校行事・宿泊行事の見直しの可能性についても引き続き検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校プール運営		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	田代	内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-01	学校プール運営					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠	学校保健安全法第11条		
終期設定	有	無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	夏季休業中の児童生徒の健全育成と水泳技術の向上を図るため、夏季学校プールを学校行事に準じる教育活動として実施している。本事業は消毒薬等の購入配付等学校プールの衛生管理及びプールの外部指導員の配置等安全管理を図るためのものである。						
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校						
内容	学校プールの衛生管理 ・消毒薬等の購入・配付 ・残留塩素濃度測定・・・平成14年4月からDPD測定法へ移行 ・水質検査の検査項目 残留塩素濃度 遊離残留塩素濃度 0.4～1.0 mg/l 水素イオン濃度 PH 5.8～8.6 濁度 2度以下 有機物等 過マンガン酸カリウム消費量 1.2 mg/l以下 大腸菌群 検出されてはいけない 一般細菌 1ml中 200コロニー以下 総トリハロメタン 0.2 mg/l以下						
経過	・学校プールの残留塩素濃度測定については、平成14年4月からDPD測定法へ移行し、より衛生管理を図ることとなった。DPD測定法とは、DPD試薬を用いて、消毒効果の指標である塩素が水分中にどのくらい存在するかを測定するものである。 ・平成14年度からの学校週5日制に伴い、夏季学校プール事業は原則教員対応となったが、各学校の事情等から教育委員会と個別協議を行い、各学校が外部指導員を配置することとなった。						
必要性	消毒薬・水質検査委託...プール水は常に消毒する必要があるため消毒薬の購入配付が必要。プールの水質検査は学校保健安全法で義務付けられている。外部指導員...学校プールの環境衛生と安全管理を図るため、外部指導員を配置し、夏季休業中のプール運営時の教員数の不足を補う必要がある。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・水質検査は外部業者に委託し、学校プール開設中1校2回実施。 ・外部指導員は各校にて適任者を委嘱。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		10,517	11,145	11,314	11,431	12,696	13,609
決算額（26年度は見込み）		9,546	9,968	10,391	10,922	11,478	12,443	12,798
人件費等		2,118	1,629	2,616	1,694	2,478	3,327	
減価償却費				872	622	968	1,352	
【事務分担量】（%）		25	20	30	20	30	40	
合計（+ +）		11,664	11,597	13,879	13,238	14,924	17,122	12,798
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		11,664	11,597	13,879	13,238	14,924	17,122	12,798
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	夏季学校プール実施回数（小学校）	371	381	387	354	384	378	
	夏季学校プール実施回数（中学校）	99	126	138	89	53	63	
	外部指導員のべ日数（小学校）	391	431	430	425	431	444	
	外部指導員のべ日数（中学校）	86	78	80	86	93	92	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,170	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,192	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,988
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	561	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	662	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	541
一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	4,022	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	4,587	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	4,871
一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	1,955	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	2,101	一般需用費	プール水殺菌消毒薬等 ろ過剤、殺菌剤、塩素試薬	2,288
役務費	プール水質検査	1,260	役務費	プール水質検査	1,323	役務費	プール水質検査	1,466
役務費	プール水質検査	466	役務費	プール水質検査	551	役務費	プール水質検査	611
役務費	水泳指導員保険料	30	役務費	水泳指導員保険料	27	役務費	水泳指導員保険料	33

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	小学校夏季プール開設日数（日）	354	384	378	379	-	
	中学校夏季プール開設日数（日）	89	53	63	118	-	
	水質検査結果の不適の件数（件）	9	19	22	10	0	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 消毒薬の不適切な保管状況や構造設備点検結果の不適切な表示等が見受けられるため、プール担当者向けの説明会等で適切な対応方法の周知を図っていく。 水質検査結果における不適件数低減のため、消毒薬の適切な使用方法等について更なる周知徹底を図る。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
消毒薬の適切な保管及び使用方法について、毎月の消毒薬配付時に注意喚起を行い、各校が適正に管理できるよう努める。	水質検査結果が不適だった場合は各学校に対応策を提案し、適切な水質管理の徹底を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり優先度は高い。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員講師謝礼	2,874	報償費	指導員講師謝礼	3,060	備品購入費	楽器等補充	3,515
一般需用費	楽器修繕費	2,865	一般需用費	楽器修繕費	2,675	一般需用費	楽器修繕費	3,293
使用料及び賃借料	大会用バス等借上	172	備品購入費	楽器等補充	3,104	報償費	指導員講師謝礼	2,904
備品購入費	楽器等補充	2,674	使用料等	大会用バス等借上	187	使用料等	大会用バス等借上	176
負担金補助及び交付金	大会参加費	24	役務費	指導員傷害保険	58	役務費	指導員傷害保険	93
役務費	指導員傷害保険	59	負担金補助等	大会参加費	35	負担金補助等	大会参加費	36

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	一校あたりのコスト	1,378	1,238	1,302	1,300	1,300	歳出決算額 / 学校数（単位：千円）

問題点・課題 (指標分析)	活動に支障をきたさないように、定期的に楽器等の購入・修繕を行っていく必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き各校の定期的な楽器購入と更新を進め、マーチング（金管）バンド活動に支障がないようにする。	定期的な楽器購入・修繕を行っていく。
引き続き活動校以外の希望を踏まえて、今後の結成に向けた検討を進める。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	プラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
		担当者名	鈴木	内線	3332		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（26年度）	01-10-01	プラスバンド整備					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠 法令等	プラスバンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。						
対象者等	各区立中学校						
内容	学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加している。						
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H16 銀賞：尾久八幡中、南二中 銅賞：五中、七中、九中、原中 H17 銀賞：五中、七中、九中、尾久八幡中、南二中 銅賞：原中 H18 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、七中、南二中、原中 銅賞：九中 H19 金賞：一中 銀賞：五中、七中、九中、尾久八幡中、南二中、諏訪中 銅賞：原中 H20 金賞：一中 銀賞：五中、七中、尾久八幡中、南二中 銅賞：九中、原中、諏訪中 H21 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南二中 銅賞：七中、九中、原中 H22 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南二中 銅賞：五中、七中、九中、諏訪台中 努力賞：原中 H23 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、九中、南二中、諏訪台 銅賞：原中、七中 H24 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南千住第二中、諏訪台中 銅賞：九中、原中 H25 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南千住第二中、諏訪台中 銅賞：七中、九中、原中						
必要性	プラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課では、備品購入の令達や指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	20,984	14,891	17,891	17,991	16,047	15,007	14,254	
決算額（26年度は見込み）	18,555	13,212	15,431	11,767	13,336	13,190	14,254	
人件費等	1,694	814	872	2,964	826	832		
減価償却費			291	1,089	323	338		
【事務分担量】（%）	20	10	10	35	10	10		
合計（+ +）	20,249	14,026	16,594	15,820	14,485	14,360	14,254	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	20,249	14,026	16,594	15,820	14,485	14,360	14,254	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
一校あたりの予算の推移	2,098	1,489	1,789	1,799	1,604	1,500	1,425	
一校あたりの決算の推移	1,856	1,321	1,543	1,177	1,333	1,319	1,425	
コンクール受賞校	8	7	8	8	6	8		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員講師謝礼	1,596	備品購入費	楽器等補充	6,327	備品購入費	楽器等補充	6,175
一般需用費	楽器修繕費	4,949	一般需用費	楽器修繕費	4,522	需用費	楽器修繕費	5,670
使用料及び賃借料	大会用バス等借上	443	報償費	指導員講師謝礼	1,746	報償費	指導員講師謝礼	1,800
備品購入費	楽器等補充	6,239	使用料及び賃借料	大会用バス等借上	487	役務費	指導員保険加入料	559
負担金補助及び交付金	大会参加費	50	負担金補助及び交付金	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50
役務費	指導員保険加入料	59	役務費	指導員保険加入料	58			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	一校あたりのコスト	1,177	1,333	1,319	1,330	1,330	歳出決算額 / 学校数（単位：千円）

問題点・課題 （指標分析）	必要としている楽器等の購入、修繕などを計画的に進めていく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き定期的な楽器購入と更新を進め、プラスバンド活動に支障のないようにする。	定期的な楽器購入・修繕を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員報償費	5,732	一般需用費	消耗品費	7,314	一般需用費	消耗品費	8,400
一般需用費	消耗品費	8,150	報償費	指導員報償費	5,863	負担金補助及び交付金	各種大会参加交通費補助	8,000
備品購入費	部活動用備品	2,428	負担金補助及び交付金	各種大会参加交通費補助	5,288	報償費	指導員補助	5,950
負担金補助及び交付金	各種大会参加交通費補助	3,348	備品購入費	部活動用備品	2,028	備品購入費	部活動用備品	2,250
役務費	指導員傷害保険	72	役務費	指導員傷害保険	75	役務費	指導員傷害保険	83

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	外部指導員派遣回数	3,392	3,372	3,380	3,400	3,450	年間総件数

（問題点・課題分析）	一部の学校において、前期分として内示した金額・回数以上に部活動指導員を派遣し、後期に配分できる報償費の予算金額・回数に影響が出るなど計画的な運用ができていないケースが見受けられたため、定期的に担当教員や副校長宛てに残回数を連絡している。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	外部指導員の派遣回数について引き続き検討を進める。	学校に対し、効率的な外部指導員の派遣を行うよう調整させる。
	外部指導員の人材確保に向けた対策を引き続き進める。	外部指導員の人材確保に向けた対策を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-22	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	教育用コンピュータ運営費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	安東	内線		3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-12-01	教育用コンピュータ運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	3年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン、あらかわ区政経営戦略プラン、IT基本法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（コンピュータ、電子黒板等）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区立小・中学校児童・生徒及び教職員						
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 児童・生徒1人1台体制 タブレットPCを活用時一人1台使用できる環境を整備する。 2 教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実 4 インターネットへの接続 5 校内LANの整備 6 電子黒板機能付デジタルテレビの整備						
経過	平成3年度	小中学校全校（38校）に研修用として各校パソコン2台導入					
	平成4年度	中学校全校（15校）にパソコン各15台整備					
	平成14～16年度	パソコン児童1人1台体制（PC教室）・教員1人1台（職員室）体制整備					
	平成16～21年度	小中学校全校（33校）に校内LAN（配線及び普通教室各2台・特別教室用6台）整備					
	平成21年度	学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用し、全小中学校に電子黒板機能付デジタルテレビを配置 （普通教室に各1台のほか、特別支援学級設置校及び夜間学級設置校に各1台）					
	平成25年度	タブレットPCモデル導入事業を開始（小学校3校、中学校1校）					
	平成26年度	タブレットPCの区立小中学校全校への導入					
必要性	子どもたちにこれからのグローバル社会をたくましく生き抜くために必要なスキルを身に付けさせるためには、タブレットPCなど新しいICT機器を教育現場で活用していくことの意義は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） コンピュータ等はリース契約により整備している。機器の管理は各学校で行い、消耗品（ソフトウェア、プリンターインク等）については学校予算で対応する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		予算額	301,068	695,988	365,557	348,395	353,876	355,069
決算額（26年度は見込み）		284,567	471,745	324,436	330,820	342,445	321,601	1,074,439
人件費等		3,388	2,443	2,616	1,694	2,891	3,743	
減価償却費				872	622	1,129	1,521	
【事務分担量】（%）		40	30	30	20	35	45	
合計（+ +）		287,955	474,188	327,924	333,136	346,465	326,865	1,074,439
特定財源	国		52,767					
	都							
	その他							
一般財源		287,955	421,421	327,924	333,136	346,465	326,865	1,074,439
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	新規校内LAN整備校（校）	7	8	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）
	電子黒板整備校（校）		33	34	34	34	34	34

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品、ソフト、修繕	19,192	一般需用費	消耗品、ソフト、修繕	17,701	一般需用費	消耗品、ソフト、修繕	21,970
役務費	アナログテレビリサイクル	1,238	役務費	電子黒板運搬	83	役務費	電子黒板運搬	120
委託料	アナログテレビ廃棄	2,279	委託料	耐震固定具取付	39	委託料	タブレット導入運用等	735,528
使用料及び賃借料	機器賃借料	309,043	使用料及び賃借料	機器賃借料	303,777	使用料及び賃借料	機器賃借料	310,999
備品購入費	電子黒板	10,693	備品購入費		0	備品購入費	電子黒板	5,822

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	校内LAN用コンピュータ整備済校数	34	34	34	34	34	整備校数 / 小中学校数 (34校)
	タブレットPC導入校数	-	-	4	34	34	整備校数 / 小中学校数 (34校)
	H P 公開校 (小中幼) (校)	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

問題点・課題 (指標分析)	・モデル校で得られた知見を基に、全校への導入に際してもより効率的で教育効果の高い運用を行えるよう活用指針を定める必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 各区ともコンピュータ環境は全校整備済。 26年6月現在、タブレットPCの一人1台を標榜している区はない。

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
タブレットPCモデル導入で得られた知見を基に、より効率的で安定的な運用方法で全校導入を行っていく。	26年度に行うタブレットPC全校導入で発生した課題について検証し、運用方法等を見直していく。
	ICTに関する契約について、効率的かつ安定的な運用を維持しつつも経費を削減できるような仕様等を見直していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区はこれまでもICT整備については先進的な取り組みを行ってきた。タブレットPCの導入についても、25年度に行ったモデル導入事業の検証結果を基に26年度以降の本格導入を行っていく。

議事要旨 (要旨)	H25予特 タブレットPCの導入について
--------------	----------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-23	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	教育ネットワークの整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	渡邊	内線		3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-13-01	教育ネットワーク運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、教育の情報化ビジョン他		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境及び各種情報資産を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、区全体の教育内容の質の向上を図る。また、タブレットPCの全校導入に必要な新回線を整備し、安定した授業環境を確保する。						
対象者等	区立小・中学校の児童・生徒及び教職員						
内容	区立小中学校、教育センター、教育委員会事務局のパソコンを光ファイバー回線でネットワーク化し、下記の機能が利用できる環境を整備する。 ・インターネット ・メール ・グループウェア（教員間の情報共有サービス） ・学校間共有フォルダ ・学校・幼稚園ホームページ作成サービス ・電子黒板への情報配信 ・各校PCのセキュリティ対策 ・各校PCのウイルス対策						
経過	平成11年度 全校にインターネット接続を目標とした計画を決定（平成13年度全校接続完了） 平成14年度 中学校4校において光ファイバーを導入 平成16年度 小・中学校（33校）、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、ネットワーク化 平成20年度 契約更新（3年間の長期継続契約） 平成22年度 汐入東小学校が新設され光ファイバー接続設備が36施設になった。 平成23年度 契約更新（23～25年度）、各小中学校及び幼稚園ホームページをCMSに移行 平成26年度 契約更新（26～28年度）、インターネット回線を30Mに増速 タブレットPCの全校導入に伴い、IDCと各校をつなぐ新回線を敷設						
必要性	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図るうえで基盤となる事業であり、必要性は高い。タブレットPCの運用上も必要不可欠である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各拠点を光ファイバー回線で接続するとともに、セキュリティ確保のため、各種サーバ等機器を民間のインターネットデータセンタ（IDC）に設置し、監視及び運用を外部委託により行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	79,369	67,839	98,085	138,732	75,555	117,565	74,417	
決算額（26年度は見込み）	77,982	67,137	96,740	137,624	74,967	77,347	74,417	
人件費等	3,388	2,850	6,104	847	1,239	2,911		
減価償却費			2,034	311	484	1,183		
【事務分担量】（%）	40	35	70	10	15	35		
合計（+ +）	81,370	69,987	104,878	138,782	76,690	81,441	74,417	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	81,370	69,987	104,878	138,782	76,690	81,441	74,417	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
新規校内LAN整備校	7	8	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）	
インターネット接続校（小・中）	33	33	34	34	34	34	34	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	教育NW運用管理委託	74,036	委託料	教育NW運用管理委託	76,283	委託料	教育NW運用管理委託	73,121
	機器保守・緊急SE対応	269		緊急SE対応等	402		緊急SE対応等	1,296
	幼稚園HP	662		幼稚園HP	662			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	校内LAN用コンピュータ整備率(%)	100	100	100	100	100	整備校数/小中学校数(34校)
	教育NW整備拠点数(箇所)	36	36	36	36	36	教育NW拠点:小中学校、教育セタ、教育委員会事務局
	HP公開校(小中幼)(校)	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 教育ネットワークの整備により教科指導におけるICT機器の活用が進んだが、校務支援システムの導入については、タブレットPCの運用が安定してから実施を検討する。 全校導入を行うタブレットPCの運用状況を踏まえ、教育ネットワークの契約内容を充実させる必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) インターネット接続:全区 センター管理型校務支援システム導入済又は導入決定:15区
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	タブレットPCの全校導入の運用状況を踏まえ、次回の教育ネットワーク契約への改善点を検討する。	タブレットPCの全校導入の運用状況を踏まえた改善点について、契約更新時の契約方法・経費・仕様について具体的な検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図るうえで基盤となる事業であり、必要性は高い。タブレットPCの運用上も必要不可欠である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	金子、大塚	内線	3338	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	各種援助費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	31年度	根拠	学校教育法19条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>						
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者。</p>						
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずる者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の1.2倍以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、 、 のみ、他の費目は生活保護で支給）。学用品費 学校給食費 入学準備金 修学旅行費 遠足費 移動教室費 夏期施設費 クラブ活動費 卒業記念アルバム費 医療費（学校病のみ） 通学費（特別支援学級のみ） 17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級へ通学、または学校教育法施行令第22条の3の障害に該当する児童・生徒のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以内の者 学用品費 遠足費 学校給食費 入学準備金 修学旅行費 通学費 職場実習交通費 宿泊を伴う校外活動費</p> <p>（2）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以上の者 通学費 職場実習交通費</p>						
経過	<p>・この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。</p> <p>・その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。</p> <p>・平成25年度より、それまで特別支援学級に通学している児童・生徒のみが対象だった就学奨励費の対象者に、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を追加。</p>						
必要性	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>就学援助費、就学奨励費ともに、区立就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に申請。支給は、就学援助で区立就学者は学期ごとに、区域外就学者や就学奨励費は年度末に、個人の口座へ振替。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	351,105	353,840	364,054	393,738	359,266	363,106	344,815	
決算額（26年度は見込み）	302,425	307,817	333,838	331,548	327,890	312,950	344,815	
人件費等	11,011	8,958	9,592	13,127	9,500	10,396		
減価償却費			3,196	4,821	3,711	4,225		
【事務分担量】（%）	130	110	110	155	115	125		
合計（+ +）	313,436	316,775	346,626	349,496	341,101	327,571	344,815	
特定財源の推移	国		1,223	1,485	2,302	2,447	1,825	
	都							
	その他							
	一般財源	313,436	315,552	345,141	347,194	338,654	325,746	344,815
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	認定率（小学校）	0.2957	0.2899	0.3138	0.3052	0.2935	0.2748	-
	認定率（中学校）	0.3697	0.4074	0.4375	0.4256	0.4279	0.4101	-
	認定率（合計）	0.3162	0.3229	0.3483	0.3388	0.3312	0.3128	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	就学援助	326,541	扶助費	就学援助	311,679	扶助費	就学援助	341,936
	就学奨励	1,349		就学奨励	1,271		就学奨励	2,879

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	認定率（小学校）	0.3052	0.2935	0.2748	-	-	認定者数 / 児童生徒数（年度末現在）
	認定率（中学校）	0.4256	0.4279	0.4101	-	-	認定者数 / 児童生徒数（年度末現在）
	認定率（合計）	0.3388	0.3312	0.3128	-	-	認定者数 / 児童生徒数（年度末現在）

（問題点・課題分析）	一部の保護者が、特段の事情（年度途中での転入等）が無いにもかかわらず、当初認定期間（4月上旬～5月上旬）経過後に就学援助申請書を提出する場合がある。認定となった際に、就学援助費の支給時期の遅延や受給額の減少などの不利益が生じるため、期間内の申請書の提出を促進しなければならない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立、葛飾の2区が生保需要額の1.1倍。ほかの19区は1.15～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保護者に配布する「就学援助のお知らせ」等の文書において、当初認定期間以降に申請を行った場合に生じる不利益等（申請月からの給付となる）を分かりやすく記載する。	就学援助のシステムが更新されることに伴い、申請書等も新しいものに作り直す。その際に、お知らせ等も合わせて改良する。
	生活保護基準の見直しに伴う影響について、平成27年度に向けて方針を決定する。	平成26年度に見直しした需要額（生活保護基準から算出する額）を参考に検証する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

（議会要旨）	H19一定	卒業アルバム代や観劇についても補助を
	H19二定	所得水準の緩和、内容の拡充を
	H21三定	さらなる基準の緩和を
	H22一定	さらなる基準の緩和を
	H22四定	基準の緩和、教材教具に関わる費用を全額公費負担、給食の公費負担分の拡大を

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-25	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	一般給食事業		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鎌田、野地	内線		3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	一般給食事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	29年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	1 ふれあい給食（地域の方々などを給食へ招待する）の実施 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除						
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算を確保した ・平成11年度からの学校栄養士の全校配置により、学校給食献立を各学校での作成とした ・平成25年度に荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針を策定し、アレルギー対応食用食器及びお盆を購入した						
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） ・換気扇清掃 ・給排気設備清掃 ・ボイラー保守点検 ・おかずの食品衛生検査 ・害虫防除						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		43,890	40,846	41,544	42,514	42,793	75,663
決算額（26年度は見込み）		38,054	35,858	37,081	37,585	39,291	73,164	52,309
人件費等		4,235	4,724	6,976	8,469	4,957	4,990	
減価償却費				2,324	3,110	1,936	2,028	
【事務分担量】（%）		50	58	80	100	60	60	
合計（+ +）		42,289	40,582	46,381	49,164	46,184	80,182	52,309
実績の推移	特定財源							
	国							
	都							
	その他							
	一般財源	42,289	40,582	46,381	49,164	46,184	80,182	52,309
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ふれあい給食(小学校)実施人数	2399	2087	2181	2026	1755	1636	2400
	ふれあい給食(中学校)実施人数	15	20	25	21	26	29	30

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賄費	ふれあい給食招待者給食費	481	賄費	ふれあい給食招待者給食費	450	賄費	ふれあい給食招待者給食費	692
一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	33,014	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	37,618	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	35,184
役務費	家電リサイクル物品処分手数料	15	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	267	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	736
委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,780	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,554	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	7,641
備品購入費			備品購入費	汐入東小学校(増設校舎)給食用備品購入費	29,275	備品購入費	第三瑞光小学校給食用備品購入費	8,056

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	食中毒事件の発生件数	0	0	0	0	0	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイラー、食器洗浄機、食器消毒保管庫等の高額備品の更新が先送りになっている。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなるため、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など、給食での食中毒につながらないように、より一層の対策が必要になる。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	物品修繕費を抑制するため、ポイラー等老朽化している備品を計画的に更新し、より安全衛生的で安定した給食提供作業を行っていく。	定期的な保守点検と併せ、計画的に備品更新を行う。（別事業）
	食中毒や食物アレルギー事故を防止するため、関係法令や食物アレルギー対応指針を遵守した給食提供ができるよう、引き続き対応を図っていく。	衛生講習会や栄養職員会等で継続的に啓発・指導するとともに、各学校間での情報共有に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。 ・安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。

議会議決要旨	H18一定 H18一定 H23四定	国産原材料使用の目標値設定、完全米飯給食の実施を完全米飯給食の実施を給食の放射性物質測定検査の実施に関する陳情が趣旨採択された
--------	-------------------------	-----------------------------------------------------------------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤栄養士報酬	49,188	報酬	非常勤栄養士報酬	49,596	報酬	非常勤栄養士報酬	50,797
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,655	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,783	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,079
特別旅費	費用弁償	11	旅費	費用弁償	11	旅費	費用弁償	137
一般需用費	貸与被服	13	需用費	貸与被服	9	需用費	貸与被服	47
委託料	採用時健康診断	0	委託料	採用時健康診断	33	委託料	採用時健康診断	33

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	非常勤栄養士の配置数	18	18	18	18	18	区立小・中学校数の2分の1
	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす

（問題点・課題分析）	・非常勤栄養士は、勤務時間が短く、研修や研究会等に参加しにくいいため、最新情報取得の場が少ない。アレルギー等の対応も含め、高度な知識と技術が要求される業務のため、情報交換の場や献立検討に関する意見交換の場を作ることが課題と考えられる。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 区費非常勤栄養職員配置の状況（ ）は配置人数 23年5月1日現在 千代田(6)中央(8)港(13) 新宿(20)文京(7)台東(11)墨田(15)江東(34)目黒(1)大田(31)世田谷(52) 杉並(34)豊島(14)北(26)板橋(37)練馬(54)足立(57)葛飾(39)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
非常勤栄養士と都費栄養士の合同研修等を実施し、この中でアレルギー対応や献立検討などの課題に対し意見交換および事例検討していくことで資質の向上を図っていく。	合同研修、アレルギー対応などの事例検討を引き続き実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

議（要旨）	H15三定「栄養士の常勤化を求める」
-------	--------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-27	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	給食調理業務委託		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鎌田	内線		3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-03	給食調理業務委託					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	学校給食法、食品衛生法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<p>【給食調理業務委託・委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食用食材対面納品 ・調理 ・配缶及び運搬 ・食器等の洗浄、消毒、保管 ・残菜及び塵芥の処理 ・施設、設備の清掃及び日常点検 <p>【業者の選定について】</p> <p>指名競争入札に係る業者の選定については、都内での学校給食の受託実績や、安定的な人員の確保が見込めるか等を勘案し、確実に履行できる業者を指名する。また、業務責任者及び副業務責任者に関しては、調理師免許（又は栄養士免許）を持つ者を配置できる業者とする。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度から給食調理業務の委託を開始した。 ・平成14年度～中学校全校委託完了 ・平成16年度～小学校全校委託完了 						
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務課及び各小中学校で実施。 ・直営時に比べ経済的に調理業務を行うことができ、充実した給食が実施できるので効果は高い。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	586,242	610,748	630,098	621,365	617,032	622,558	641,992	
決算額（26年度は見込み）	576,609	602,378	621,967	618,014	610,040	603,888	641,992	
人件費等	6,607	7,167	6,976	4,235	5,783	5,822		
減価償却費			2,324	1,555	2,259	2,366		
【事務分担量】（%）	78	88	80	50	70	70		
合計（+ +）	583,216	609,545	631,267	623,804	618,082	612,076	641,992	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	583,216	609,545	631,267	623,804	618,082	612,076	641,992	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	小学校給食調理委託学校数	23	23	24	24	24	24	24
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	給食調理業務委託	610,040	委託料	給食調理業務委託	603,888	委託料	給食調理業務委託	641,992

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	給食調理業務委託実施校数	34	34	34	34	34	
	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	34	34	34	34	34	調理業務委託を活用した給食の多様化

（問題点・課題分析）	他区においても調理業務の委託化が進んでおり、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。
（他区の実況）	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
安定的な履行のため、学校給食調理業務受託実績があり、学校給食経験のあるスタッフを配置できる業者を指名して競争入札を行う。	次年度以降も指名競争入札を実施する。
3年間の長期継続契約を結ぶことにより、一定期間は受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的かつ確実に給食業務を履行できるようにする。	引き続き3年間の長期継続契約を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

（状況）	・給食調理業務委託学校の状況について
	H10決特 調理業務への民間委託の導入について
	H11三定 民間委託の方向性について
	H15予特 新規参入業者の資格要件の遵守について
	H17二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認について

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-28	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校給食の内容充実		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	堀口・中村	内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-04	学校給食内容充実事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	学校給食法、食育基本法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者						
内容	<p>【食育推進給食】 区立小中学校の給食において、食育啓発の実践に資する食材・献立等に工夫を凝らした「食育推進給食（例：和食の紹介、東京産の食材の活用、等）」を提供するにあたり、その実施日の材料費について、年3回を限度とした補助金を、保護者へ交付する。 小学生（1人あたり）：300円（1回あたり）×3回 中学生（1人あたり）：330円（1回あたり）×3回</p> <p>【米の現物給付】 米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る（米飯給食44回分相当量の米） ・小学校 児童数×0.086kg×44回＝総給付量 ・中学校 生徒数×0.115kg×44回＝総給付量</p>						
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中より事業を開始した。						
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向になく高止まりしており、上昇しているものもあることから、保護者の負担増を回避するためにも必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付：東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入（25年度購入実績19,578千円/47,160kg）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		21,926	33,324	34,754	35,376	31,868	30,903
決算額（26年度は見込み）		21,352	31,376	30,499	28,823	30,329	30,223	33,150
人件費等		2,541	4,072	1,744	2,541	2,478	2,495	
減価償却費				581	933	968	1,014	
【事務分担量】（%）		30	50	20	30	30	30	
合計（+ +）		23,893	35,448	32,824	32,297	33,775	33,732	33,150
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		23,893	35,448	32,824	32,297	33,775	33,732	33,150
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数	34	34	35	35	35	35	35
	米の現物給付の米飯回数	32	44	44	44	44	44	44

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	米の現物給付	19,402	需用費	米の現物給付	18,663	需用費	米の現物給付	20,528
	食育推進物品購入	578	需用費	食育推進物品購入	1,060	需用費	食育推進物品購入	1,750
負担金及び交付金	食育推進給食補助金	10,349	負担金補助等	食育推進給食補助金	10,500	負担金補助等	食育推進給食補助金	10,872

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	食育推進給食実施校数	34	34	34	34	34	中学校数は、九中夜間学級を含む
	各校共通給食費保護者負担の1食 単価増減（前年度比・%）	0	0	2.85	0	0	

（問題点・課題 分析）	・食材費の価格状況や社会情勢等を踏まえて設定している学校給食費について、保護者負担分の増加を必要最低限（平成26年度：消費税率上昇分《1.05% 1.08%》のみ）に抑えるため、公費補助となる食育推進給食及び米の現物給付を全校で実施する必要がある。
	（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 中央（米の現物支給（小）週2回分相当（中）週3回分相当）、港（特別栽培農産物・米補助（小）1食あたり21円（中）1食あたり26円）等、目黒（食育給食補助（小）年771円（中）年960円）、墨田（食育給食補助（小）（中）各1食単価×110/100×年3回）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
食材費や保護者の負担等を考慮しつつ、事業の実施方法について、適宜検討していく。	経済・物価情勢に鑑み、保護者負担に対する必要な補助（金額、回数）、実施方法を精査する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	学校給食における食育の推進及び食材費の高騰による保護者の負担増を回避するため必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-29	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	給食用一般備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	鎌田	内線	3336	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	一般備品整備					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	29年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品） 回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ポイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度の学校給食衛生管理の基準の改定により、腸管出血性大腸菌O157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。 ・平成22年度から、高額備品については、学校給食備品更新事業において更新をしている。 						
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		12,647	12,642	12,447	17,121	9,301	6,354
決算額（26年度は見込み）		12,423	12,626	12,221	17,101	9,038	7,105	6,192
人件費等		847	1,222	872	847	1,239	1,663	
減価償却費				291	311	484	676	
【事務分担当】（%）		10	15	10	10	15	20	
合計（+ +）		13,270	13,848	13,384	18,259	10,761	9,444	6,192
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		13,270	13,848	13,384	18,259	10,761	9,444	6,192
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	野菜裁断機の購入（台）	3	1	7	0	5	2	2
	フードカッターの購入（台）	3	2	5	0	4	3	0
	球根皮むき機の購入（台）	2	1	3	0	6	0	0
	煮沸消毒槽（又は殺菌庫）の購入（台）	2	4	2	1	1	3	3

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	9,038	備品購入費	給食用機器購入	7,105	備品購入費	給食用機器購入	6,192

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	給食備品等物品修繕費（千円）	7,397	8,957	8,103	8,023	8,023	備品の順調な更新で修繕費を抑制

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・食器洗浄機等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。 ・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、食器洗浄機（H25.7、H25.11、H26.3）、焼もの機（H25.12）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入をした経緯がある。 ・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設や施設改修等が必要になる（H19 汐入小校舎増設工事、H21.3 尾久六小の回転釜の大型化、H25.3 汐入東小の食器消毒保管庫追加購入）。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	調理備品の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	平成26年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。
	各校の給食供給能力や児童生徒数を考慮し、安定した給食提供ができるよう、必要に応じて備品の増設や大型化等を図る。	児童生徒数や学級数の変化に応じた給食備品を整備し、給食業務に支障をきたさないようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-30	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校給食備品更新事業		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鎌田	内線		3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	学校給食備品更新事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル		
終期設定	有	無	31年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	給食備品の中でも、特に高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、計画的に更新する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数を経過した以下の高額備品（定価50万円以上）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、牛乳保冷庫、炊飯器、フライヤー、冷凍庫、冷蔵庫 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 25年度購入物品... 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、炊飯器、冷凍庫、冷蔵庫 						
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、また、ガス及び電気機器も含まれているため、ガス漏れや漏電事故を防ぐ必要があることから、耐用年数に準じて計画的に機器を更新する必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 学務課及び小中学校で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額			6,540	4,550	23,280	27,223	36,522	
決算額（26年度は見込み）			2,780	4,410	23,050	33,617	36,522	
人件費等			436	423	1,239	1,663		
減価償却費			145	156	484	676		
【事務分担量】（%）			5	5	15	20		
合計（+ +）	0	0	3,361	4,989	24,773	35,956	36,522	
特定財源			0	0	0			
国			0	0	0			
都			0	0	0			
その他			0	0	0			
一般財源	0	0	3,361	4,989	24,773	35,956	36,522	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
冷凍庫の購入			5	7	15	2	0	
冷蔵庫の購入			5	7	18	6	3	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	23,050	備品購入費	給食用機器購入	33,617	備品購入費	給食用機器購入	36,522

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	対象備品の更新台数	14	46	33	42	63	高額備品の購入台数

問題点・課題 (指標分析)	通常の更新では追いつかず、耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在する。安心・安全な学校給食の運営のため、長期的な計画に基づき対象備品を更新していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
備品の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	26年度の更新実績を踏まえ、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。児童生徒数（食数）が増えているところは、機器の能力増強も視野に入れて更新する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	給食調理能力を維持するため、優先度は極めて高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-31	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	給食室大規模改修に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	担当者名	鎌田
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）						内線	3336
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。 ・ランチルーム整備時に、併せて備品等を整備する。 						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成） ・ランチルーム未整備校 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入 ・ランチルーム整備時の備品（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）、消耗品（食卓用椅子）の購入（ランチルーム整備済校） <p>小学校 20校： 瑞光(H2) 二瑞(H10) 汐入(H13) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 四峡(H14) 五峡(H3) 七峡(H12) 九峡(H15) 尾久(H11) 尾久西(H5) 尾久六(H17) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2)</p> <p>中学校 5校： 三中(H13) 四中(S64) 七中(H8) 九中(H11) 諏訪台中(H12)</p> <p>*多目的室をランチルームとして使用（原中）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 汐入小学校給食室（内部）改修工事実施 諏訪台中学校給食室改修工事実施 ・平成19年度 汐入小学校給食室（増設校舎）建築工事実施 ・平成23年度 第二峡田小学校給食室改修工事中止 ・平成24年度 工事実施 						
必要性	給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び改修対象校にて実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	0	0	24,958	21,104	0	0	
決算額（26年度は見込み）	0	0	0	3,113	20,443	0	0	
人件費等	169	326	436	847	1,239	1,248		
減価償却費			145	311	484	507		
【事務分担当】（%）	2	4	5	10	15	15		
合計（+ +）	169	326	581	4,271	22,166	1,755	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	169	326	581	4,271	22,166	1,755	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	新規ランチルーム整備	-	-	1	-	-	-	-
	給食室改修備品	-	-	-	4	61	-	-
	給食室改修校	-	-	-	-	1	-	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	-	0	一般需用費	給食用消耗品	0	一般需用費	給食用消耗品	0
役務費	-	0	役務費	家電リサイクル処分費	0	役務費	家電リサイクル処分費	0
備品購入費	調理機器一式	17,898	備品購入費	調理機器一式	0	備品購入費	調理機器一式	0
賄費	配達給食	2,546	賄費	配達給食	0	賄費	配達給食	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	給食室改修校数	0	1	0	0	0	
	ランチルーム整備済学校数	27	27	27	27	34	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数（食数）が増加する学校では、給食室の改修と併せて備品の増設等が必要である。 ・各校の給食提供能力と実際の調理食数を考慮し、長期的な改修計画に基づいて備品を整備する必要がある。 ・学級増で普通教室が不足した場合は、ランチルームを普通教室に転用することがある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
児童生徒数の増加に伴い、給食室の供給能力が不足する場合は、給食室の改修や備品の増設・大型化を行う。	長期的な改修計画に基づき、必要に応じて給食備品を整備し、給食運営に支障をきたさないようにする。教育施設課と連携し、給食室のドライ化も併せて行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、優先度は高い。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-32	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	嘱託医報酬		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	田代	内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	嘱託医報酬					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法第23条、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児の健康保持を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」）を委嘱する。						
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等						
内容	<p>委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名）</p> <p>委嘱者数 ・小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） ・中学校 56名（5科目×11校、精神科医1名） 九中夜間学級を1校として計算 ・幼稚園 40名（5科目×8園） ・こども園5名（5科目）</p> <p>職務内容 ・学校医 健康診断及び年間を通じた保健指導や健康相談等 ・学校歯科医 歯科及び口腔の健康診断、健康相談、う歯予防事業等の保健指導等 ・学校薬剤師 環境衛生検査、薬事衛生や公衆衛生における学校への指導、助言等</p> <p>月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて ・学校医 10,200円～57,100円 ・学校歯科医 10,200円～41,900円 ・学校薬剤師 5,800円～21,900円</p>						
経過	<p>昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。</p> <p>平成3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。</p> <p>学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。</p> <p>平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。</p> <p>平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。</p> <p>平成26年度 小中学校の歯科医について、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更。</p>						
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医等を置くものとされており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		82,094	82,441	84,280	84,034	84,484	84,732
決算額（26年度は見込み）		81,466	81,756	83,719	83,925	84,201	84,293	85,308
人件費等		2,541	2,443	1,744	1,270	3,304	3,327	
減価償却費				581	467	1,291	1,352	
【事務分担量】（%）		30	30	20	15	40	40	
合計（+ +）		84,007	84,199	86,044	85,662	88,796	88,972	85,308
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		84,007	84,199	86,044	85,662	88,796	88,972	85,308
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	121	121	121	121
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）		5	5	5	5	5	5

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬（小学校）	47,762	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	47,938	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	48,575
報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,798	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,715	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	21,092
報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621
報酬	非常勤職員報酬（こども園）	2,020	報酬	非常勤職員報酬（こども園）	2,020	報酬	非常勤職員報酬（こども園）	2,020

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	学校医充足率（％）	100	100	100	100	100	学校医人数/学校数
	学校歯科医充足率（％）	100	100	100	100	100	学校歯科医人数/学校数
	学校薬剤師充足率（％）	100	100	100	100	100	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題） （指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き学校医等との連携を図り、学校保健の充実に努めていく。	学校医等と連携し、児童生徒の健康保持及び保健管理を図り、学校保健の充実に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

議（要旨） 況（質問状）	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-33	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校保健管理費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	大塚、田代	内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	保健管理費					
事務事業の種類	新規事業	（26年度	25年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠	学校保健安全法第6条		
終期設定	有	無	年度	法令等	学校保健安全法施行規則第1条～第2条		
実施基準	法令基準内			都基準内	区独自基準	計画区分	計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。						
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AED購入...小中学校にAEDを配置、幼稚園及びこども園に電極パッドを配付（消耗品費・備品購入費） ・汚物処理...トイレの使用済み生理用品を週に1度回収（役務費） ・給水施設水質検査...簡易専用水道等の水質及び水槽等外観検査等を年に1回実施（役務費） ・保健室用寝具乾燥消毒...保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒（役務費） ・教室害虫駆除...害虫が発生した際、発生教室の消毒を行う（委託料） ・オージオメーター校正委託...定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を年に1回実施（委託料） ・室内化学物質測定...教室等の化学物質濃度を測定（委託料） ・ダニ検査...教室のカーペット等のダニ及びダニアレルゲン検査を年に1回実施（委託料） ・検診器具滅菌...定期健康診断で使用する検診器具の滅菌消毒を年に4回実施（委託料） ・樹木害虫駆除...樹木に害虫が発生した際の剪定、消毒の実施（委託料） ・オージオメーター購入...該当校にオージオメーターの購入配置（備品購入費） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。 ・平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。 ・平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。 ・平成15年度 室内化学物質測定を開始。 ・平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。 ・平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。 ・平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。 ・平成24年度 携帯用酸素供給器を購入し小中学校へ配付。（人工蘇生器は順次廃棄予定） 						
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達、または各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施。委託料の中で樹木害虫駆除については、防災都市づくり部へ執行委任。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	11,398	12,374	17,636	11,844	13,164	10,047	12,956	
決算額（26年度は見込み）	7,947	9,269	11,791	8,791	10,441	9,224	12,956	
人件費等	6,353	4,072	6,976	3,388	4,544	4,990		
減価償却費			2,324	1,244	1,775	2,028		
【事務分担量】（%）	75	50	80	40	55	60		
合計（+ +）	14,300	13,341	21,091	13,423	16,760	16,242	12,956	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	14,300	13,341	21,091	13,423	16,760	16,242	12,956	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
教室の照度・騒音検査の件数(件)	168	168	172	172	172	172	172	
教室の空気検査の件数(件)	168	168	176	176	176	176	176	
給食室の衛生検査の件数(件)	99	102	105	105	108	108	111	
簡易専用水道検査の件数(件)	39	39	39	39	39	39	39	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	携帯用酸素供給器購入等	2,140	一般需用費	寝具等保健室消耗品購入	426	一般需用費	AEDパッド購入等	987
役務費	汚物処理、水質検査等	2,250	役務費	汚物処理、水質検査等	2,327	役務費	汚物処理、水質検査等	2,764
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌	2,814	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	2,792	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	3,587
備品購入費	保健室備品	3,237	備品購入費	オージオメータ買替等	2,611	備品購入費	オージオメータ買替等	2,189
			一般需用費	汐入東小増設校舎保健室	183	備品購入費	AED買替	3,429
			備品購入費	汐入東小増設校舎保健室	885			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	教室環境検査結果の不適合件数(件)	199	113	65	60	50	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	水道施設検査結果の不適合件数(件)	2	16	3	3	2	簡易専用水道検査（書類整備除）

（問題点・課題 指標分析）	各検査の不適合件数は減少傾向にあるが、環境衛生基準において「望ましい」とされている検査項目を指標に含めれば、指標の件数は現在より増加する。 不適合件数を減少させることに加えて、よりよい環境を保つため、学校（園）での日常点検を充実させる必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
学校環境衛生基準にもとづき、基準値が厳格に定められている検査項目については、検査結果が不適と判定された学校から、事後措置にかかる対応報告書の提出を求める。	検査結果が不適であった施設に対し、恒常的なものか一時的なものなのか経年の結果から分析し、恒常的なものであった場合には、学校薬剤師と連携し、個別具体的な改善方法について指導する。
学校環境衛生活動においては、日常点検が重要となるため、各検査の実施に合わせ、日常点検のポイント等について学校へ周知し、環境衛生に対する意識の向上を図る。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-34	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童生徒健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	中村	内線		3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	各種検診費					
	01-06-03	結核対策委員会					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健安全法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児						
内容	【検診名】 【対象者】 寄生虫卵検査・・・小学生・幼稚園児全員 腎臓検診・・・小学生・幼稚園児全員 心臓検診・・・小中学一年生、一部他学年 聴力精密検査・・・一次検査要精検者 結核精密検査・・・結核対策委員会の要精検者 脊柱側わん検査・・・小学校五年生、中学一年生 貧血検査・・・中学一年生						
経過	・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。 ・昭和47年度 心臓検診開始（昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけ）。 ・昭和53年度 脊柱側わん検診のモアレ撮影を開始。 ・昭和54年度 貧血検査を開始。 ・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した（問診票調査により、結核対策委員会で要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する）。						
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）健康診断を行わなければならない。」と定められている						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 25年度委託先：荒川区医師会（予定金額：27,840千円） ・寄生虫卵検査、腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査等						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		22,980	24,582	25,177	25,003	25,510	24,635	26,350
決算額（26年度は見込み）		20,984	22,454	22,995	22,268	23,649	23,589	26,350
人件費等		2,541	2,850	3,488	2,964	2,478	2,495	
減価償却費				1,162	1,089	968	1,014	
【事務分担量】（%）		30	35	40	35	30	30	
合計（+ +）		23,525	25,304	27,645	26,321	27,095	27,098	26,350
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		23,525	25,304	27,645	26,321	27,095	27,098	26,350
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	小学校児童数(5/1)	7,696	7,527	8,018	8,138	8,270	8,188	8,308
	中学校生徒数(5/1)	2,954	3,073	3,102	3,151	3,212	3,194	3,302
	幼稚園児数(5/1)	505	550	535	538	611	640	703
	こども園児数(5/1)	52	117	185	203	218	212	198

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員報償費	1,006	報償費	委員報償費	814	報償費	委員報償費	326
一般需用費	小、中消耗品費	34	一般需用費	小、中消耗品費	37	一般需用費	小、中消耗品費	145
委託料	小学校検診費	12,420	委託料	小学校検診費	12,545	委託料	小学校検診費	14,766
委託料	中学校検診費	9,694	委託料	中学校検診費	9,696	委託料	中学校検診費	10,503
委託料	幼稚園検診費	328	委託料	幼稚園検診費	346	委託料	幼稚園検診費	421
委託料	こども園検診費	167	委託料	こども園検診費	151	委託料	こども園検診費	189

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	腎臓検診（有所見者数）	20	29	18	20	10	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	41	36	33	40	15	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0	0	0	0	0	精密検査の結果、結核の疑いのある者

（問題点・課題分析）	生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
有症状者の早期発見や早期治療に結びつけるため、検診機関、小中学校、区教委の連携強化に努める。	受診者が健康状態について正確な認識を持つことができ、健康管理を続けられるための健診ができるようより多くの情報提供をしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

議（要旨）	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること。
-------	----------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-35	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校健康会費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	堀口	内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	学校健康会費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	61年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	学校安全の普及充実に図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児						
内容	災害共済給付金	学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を経由して保護者に対して支給 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの					
	・医療費	障害の程度に応じて82万円～3,770万円					
	・障害見舞金	2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額）					
	・死亡見舞金	16年度まで 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人					
	・掛金単価	17年度から 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人					
	緊急移送費	学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給					
経過	平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。 ・掛金の改定・・・上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定・・・死亡見舞金2,500万円 2,800万円 障害見舞金1級3,370万円 3,770万円（最高） 14級73万円 82万円（最低）						
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【災害共済給付金】保護者・学校（災害報告書等、申請書類を提出）区を経由 センター（審査・給付決定）区を経由 学校へ給付金振替 保護者へ保険金を給付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	10,549	10,846	10,986	11,202	11,066	11,048	11,385	
決算額（26年度は見込み）	10,178	10,549	10,632	10,761	10,773	10,946	11,385	
人件費等	3,388	4,072	4,360	2,541	826	832		
減価償却費			1,453	933	323	338		
【事務分担量】（%）	40	50	50	30	10	10		
合計（+ +）	13,566	14,621	16,445	14,235	11,922	12,116	11,385	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	13,566	14,621	16,445	14,235	11,922	12,116	11,385	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
災害状況（小・中・幼・こ）	411	425	548	478	488	445	500	
給付件数（小・中・幼・こ）	715	750	1015	950	932	849	1,000	
給付金額（小・中・幼・こ）単位：千円	5,112	4,872	8,234	9,613	6,061	5,957	9,000	
緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	94	126	108	110	122	123	125	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	実務相談追録	13	需用費	実務相談追録	13	需用費	実務相談追録	16
使用料及び賃料	緊急移送費(小)	46	使用料等	緊急移送費(小)	68	使用料等	緊急移送費(小)	75
使用料及び賃料	緊急移送費(中)	124	使用料等	緊急移送費(中)	128	使用料等	緊急移送費(中)	153
使用料及び賃料	緊急移送費(幼・子)	1	使用料等	緊急移送費(幼・子)	1	使用料等	緊急移送費(幼・子)	6
負担金及び交付金	共済掛金(小)	7,466	負担金補助等	共済掛金(小)	7,588	負担金補助等	共済掛金(小)	7,808
負担金及び交付金	共済掛金(中)	2,866	負担金補助等	共済掛金(中)	2,883	負担金補助等	共済掛金(中)	3,040
負担金及び交付金	共済掛金(幼)	182	負担金補助等	共済掛金(幼・子)	265	負担金補助等	共済掛金(幼・子)	288

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	事故件数（小学校）	304	320	266	300	300	
	事故件数（中学校）	158	156	167	180	180	
	事故件数（合計）	462	476	433	480	480	

（問題点・課題分析）	乳幼児・子ども医療費助成制度の実施により、保護者の負担意識が減ったため、申請数が停滞している。災害給付金では、治療に要した医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることを、学校（園）から保護者にわかりやすく説明し、手続きを依頼する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保護者への周知を図るため、制度のお知らせ等の配布方法、配布時期の見直しを行う。	学校から保護者へ配布する制度のお知らせについて、内容を精査し、必要に応じて改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

（議会要旨）	H21決特「制度の周知徹底を」
--------	-----------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-36	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	下田臨海学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	担当者名	芦川
				内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	管理費					
	01-01-02	給食賄					
	01-01-03	運営費					
事務事業の種類	新規事業	（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠法令等	荒川区立夏期学園条例			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-03	体験学習等の推進				
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛錬を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。						
対象者等	小学校5年生 5年生の児童数の少ない学校は4・5年生合同参加（4, 5年合同実施校は、二つのグループに分け、清里高原学園と交互に実施。二峡、二日、尾久宮前二瑞、六瑞、三峡、九峡、一日、六日）						
内容	学校の夏季休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。 小規模校が隔年参加のため、「21校参加の年度」と「18校参加の年度」があり開設期間が異なる。臨海学園の開設期間は、21校参加の年度は7月21日～8月12日頃まで、18校参加の年度は7月21日～8月10日頃までである。 学校が滞在している間の基準日課（2泊3日） 1日目 午前：電車及びバスにて移動 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間 2日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、遊泳 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間 3日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、各校による活動時間 午後：昼食、電車及びバスにて移動 児童1人あたりの標準負担額 約5,500円（交通費約3,500円、賄費2,000円）						
経過	昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買い取り、「下田臨海学園」を開設。当時は中学校のみ利用 昭和48年 小中学校合同利用開始 昭和63年 施設を改築 平成10年 利用対象を小学校のみに変更 平成20年 管理業務及び遊泳監視業務の一部を委託化 平成25年 屋内給排水工事を実施						
必要性	夏季休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加。児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 夏期学園開設期間中は、学務課職員が交代で常駐。遊泳監視員は、平成20年度より各学校から希望する教諭と業務委託先職員で編成。常駐看護師、給食賄、管理業務は平成20年度より業務委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	59,482	137,595	56,569	44,591	42,425	78,164	100,703	
決算額（26年度は見込み）	54,337	125,576	51,353	35,211	34,159	70,887	100,703	
人件費等	4,235	4,072	3,488	4,235	2,891	3,327		
減価償却費			1,162	1,555	1,129	1,352		
【事務分担量】（%）	50	50	40	50	35	40		
合計（+ +）	58,572	129,648	56,003	41,001	38,179	75,566	100,703	
特定財源								
国								
都								
その他	2,218	2,723	10,485	2,696	2,458	2,830	2,768	
一般財源	56,354	126,925	45,518	38,305	35,721	72,736	97,935	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
参加学校数	17	21	18	22	18	21	18	
参加児童数	1,102	1,275	1,177	1,303	1,196	1,443	1,293	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
職員旅費	事務従事	435	工事請負費	屋内給排水工事	32,919	工事請負費	屋外給排水工事	49,221
特別旅費	児童引率	0	旅費	事務従事、児童引率等	558	旅費	事務従事、児童引率等	4,381
光熱水費	電気・水道・ガス等	4,784	光熱水費	電気・水道・ガス等	5,494	光熱水費	電気・水道・ガス等	5,697
一般需用費	一般需用費	1,999	一般需用費	消耗品・家屋等修繕費等	2,718	一般需用費	消耗品・家屋等修繕費等	1,797
役務費	清掃手数料・電話料等	726	役務費	清掃手数料・電話料等	652	役務費	清掃手数料・電話料等	788
委託料	給食業務、設備保守等	19,027	委託料	給食業務、設備保守等	21,310	委託料	給食業務、設備保守等	30,901
使用料及び賃借料	温泉使用料等	2,584	使用料及び賃借料	温泉使用料、寝具賃借料等	2,821	使用料及び賃借料	温泉使用料、寝具賃借料等	3,072

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童1人当たりコスト（円）	29,398	29,867	49,124	77,883	73,667	歳出決算額（一般財源）/児童数

（問題点・課題分析）	<p>・昭和63年の改築以来、施設の老朽化と設備の経年劣化が進んでおり、計画的な修繕や更新が必要である。「荒川区公共建築物中長期改修実施計画」に基づき、26年度に屋外給排水工事を実施することで中規模改修が完了する。しかし、経年劣化により小規模修繕が発生した場合は、別途対応が必要となる。</p> <p>・管理運営等業務を委託後も光熱水費支払や設備等の保守委託を区が行い、夏期の開設中は区職員を派遣しているなど、業務の非効率が生じている。</p>
	<p>（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）</p> <p>未実施2区の内訳 小・中学校とも夏期施設未実施 1区（杉並区） 小学校の夏期施設なし 1区（練馬区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	屋外給排水設備の他、便所や建具の改修工事を行う。	改修工事実施箇所以外の老朽化設備の修繕や更新を行う。
	25年度の契約内容見直しを受けて、新たな課題等があれば引き続き検討を行う。	保守契約や修繕契約などの契約内容や契約先を見直し、更なる費用の縮減が可能か検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。

議（要旨）	況	問	状
-------	---	---	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-37	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	清里高原学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	担当者名	渡邊
				内線	3331		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	給食賄					
	01-02-02	参加児童交通費					
	01-02-03	運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	荒川区立夏期学園条例、荒川区立夏期学園参加費用取扱要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-03	体験学習等の推進				
目的	豊かな自然の中での生活を経験することにより、自然や動植物を愛する心を養い、現地の地理や歴史に親しんで、理科及び社会科の学習の向上を図る。団体行動やレクリエーションをとおして、相互の友情を深め、他人を尊重する精神を培うとともに、社会生活における規律を学びとる。						
対象者等	小学校4年生 4年生の児童数の少ない学校は4・5年生合同参加（4,5年生合同実施校は、二つのグループに分け、下田臨海学園と交互に実施。二峡、二日、尾久宮前二瑞、六瑞、三峡、九峡、一日、六日）						
内容	<p>学校の夏季休業中（初日～お盆前後）、2泊3日で清里高原学園に宿泊し、野外活動・集団体験活動を行う。自己負担額は、交通費約4,000円、食事代2,000円。</p> <p>清里周辺には、自然や動物、昆虫をテーマにした施設があり、学校はこうした施設を見学するほか、レタスや桃の収穫体験等を行っている。また、ハイキングコースを歩いたり、現地施設のそばで川遊びを行ったりしている。夜はキャンプファイヤーや花火、レク活動を行っている。</p> <p>毎年度、実施要項を定めるとともに、実施説明会を開催。また6月上旬には、安全確認、適切な指導を目的に、担当校長と各校の担当教員、学務課職員により実地踏査を行い、現地施設や見学場所の状況、ハイキングコースの状況等を確認している。</p>						
経過	昭和40年～55年	那須高原荘において林間学園を実施					
	昭和56年～57年	那須高原荘が区民保養所になるため、清里高原学園建築工事					
	昭和58年4月	那須山水閣において林間学園を実施 「清里高原少年自然の家」が開設					
必要性	夏季休業中の実施であるため児童は任意参加だが、普通の学校生活では体験できない自然の中での野外活動、集団体験活動を行うことができる事業として必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各学校が事業実施。開設・閉設時は学務課職員が現地に赴き、調整を行う。期間中は、施設の管理業者が補助。現地の常駐看護師は、平成16年度から「看護業務委託」としている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		20,713	19,946	24,301	19,097	21,069	19,538
決算額（26年度は見込み）		17,972	16,573	19,841	14,477	17,634	17,835	22,367
人件費等		1,694	1,629	1,308	1,694	2,065	3,327	
減価償却費				436	622	807	1,352	
【事務分担当】（%）		20	20	15	20	25	40	
合計（+ +）		19,666	18,202	21,585	16,793	20,506	22,514	22,367
特定財源	国							
	都							
	その他	清里高原学園賄収入	2,455	2,348	2,744	2,696	2,753	2,509
一般財源		17,211	15,854	18,841	14,097	17,753	20,005	19,487
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	参加校数	21	17	22	18	21	18	21
	参加児童数（26年度は見込み）	1,228	1,177	1,375	1,170	1,379	1,255	1,417

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料及び賃料	バス、施設使用料ほか	16,869	使用料等	バス、施設使用料ほか	17,204	使用料等	バス、施設使用料ほか	20,749
職員旅費	実地踏査、開設・閉設	63	旅費	実地踏査、引率等	87	旅費	実地踏査、引率等	691
特別旅費	実地踏査、児童引率	7	一般需用費	しおり経費	69	一般需用費	しおり経費	105
一般需用費	しおり経費	89	役務費	応急治療費	5	役務費	応急治療費等	62
役務費	応急治療費	9	委託料	現地看護業務	470	委託料	現地看護業務	760
委託料	現地看護業務	597						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童1人当たりコスト（円）	12,048	12,873	12,211	12,745	13,752	歳出決算額（一般財源）/ 参加児童数

（問題点・課題分析）	・登山コースには通行止めの箇所や険しい箇所があるため、児童の安全の確保のため実地踏査を行い、課題があった場合は適宜対応する必要がある。
	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 未実施 11 区の内訳 小・中学校とも夏期施設未実施 5 区（墨田、太田、中野、杉並、足立）、小学校の夏期施設なし 3 区（目黒、板橋、練馬）、小学校は臨海学園のみ実施 3 区（千代田、中央、文京）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	児童の安全の確保のため、登山コース、ウォーキングコースについて、実地踏査により現地の状況を確認する。	児童が安全かつより充実した活動ができるようになるため、実地踏査において確認をする施設、登山コース、ウォーキングコースの見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	高原の自然や天体観測など都会では体験できないものである。移動教室と役割分担を図りつつ推進していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-38	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	幼稚園管理運営費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	野澤	内線		3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	幼稚園管理費					
	01-06-01	幼稚園運営費					
	01-07-01	幼児教育補助員派遣事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	24 年度	根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。						
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児						
内容	区立幼稚園（8園）について 幼稚園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達等） 幼児教育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費、園外学習用バス借上費の令達等） 幼稚園事務及び入園募集（入退園管理、保育料徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） 幼児教育補助員及び事務補助職員の配置及び賃金の支払等						
経過	昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。						
必要性	応募園児数が減少傾向にはなく、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		84,793	83,277	82,757	78,649	81,563	81,413
決算額（26年度は見込み）		62,977	74,026	65,518	61,683	63,136	61,450	84,863
人件費等		5,082	2,850	3,488	2,541	4,131	3,327	
減価償却費				1,162	933	1,614	1,352	
【事務分担当】（%）		60	35	40	30	50	40	
合計（+ +）		68,059	76,876	70,168	65,157	68,881	66,129	84,863
特定財源	国 就園奨励費補助金	144	165	160	110	123	111	125
	都							
	その他 保育料	42,164	46,155	45,608	47,017	53,170	54,532	57,060
一般財源		25,751	30,556	24,400	18,030	15,588	11,486	27,678
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	募集定員	860	830	865	900	940	975	940
	園児数実績	505	550	535	538	611	610	634
	特別な支援を要する幼児数	37	42	37	35	28	36	35
	幼児教育補助員配置数	23	30	30	28	25	30	28

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	幼児教育補助員社会保険料	3,941	共済費	幼児教育補助員社会保険料	4,103	共済費	幼児教育補助員社会保険料	5,589
一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	33,705	一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	30,386	一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	38,581
特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	3	特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	3	特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	32
報償費	入園審査会謝礼	0	報償費	入園審査会謝礼	0	報償費	入園審査会謝礼	16
食糧費	行事賄	64	食糧費	行事賄	68	食糧費	行事賄	70
需用費	光熱水費、一般需用費	14,764	需用費	光熱水費、一般需用費	18,683	需用費	光熱水費、一般需用費	24,013
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,270	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,414	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,685

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	園児1人当たりコスト (単位：千円)	115	103	120	120	120	歳出決算額 / 全園児数
	入所率	0.6	0.65	0.59	0.6	0.7	在籍園児数 / 定員数

（問題点・課題分析）	幼稚園保育料の滞納対策 子ども子育て支援新制度施行に伴う条例改正等への対応
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 3歳児保育は8区で実施。心身障がい児受け入れは実施21区全区で実施。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
保育料未納者に対する督促を徹底し、収納率の向上を図る。	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
平成27年度の子ども子育て支援新制度施行に向けて幼稚園条例及び施行規則の改正等を行う。	子ども子育て支援新制度施行後の課題等が生じた場合、改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	幼児教育の重要性及び少子化対策の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。

（要質問状）	H19二定 「区立幼稚園全園で3歳児保育を実施すること」
	H19三定 「汐入地区の幼稚園について」
	H22四定 「幼稚園の増設および3歳児の弾力受け入れ」
	H23一定 「区立幼稚園の預かり保育について」
	H23一定 「南千住地域の幼稚園増設について」

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-39	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	汐入こども園管理運営費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	野澤	内線		3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	園管理費					
	01-03-01	その他運営費					
	01-07-01	給食運営費					
事務事業の種類	新規事業	（26年度 25年度）	建設事業				それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区立こども園条例		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画		非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	白鬚西地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。						
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育に欠ける0～5歳児 子育て交流サロンは未就園の親子が対象 一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象						
内容	汐入こども園について 幼保園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） 教育及び保育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） 幼保園事務及び入園募集（短・中時間利用者の入退園管理、保育料・給食費の徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） 保育補助員の配置及び賃金の支払等 在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）						
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設						
必要性	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		39,002	39,814	129,421	125,061	116,271	115,520	112,709
決算額（26年度は見込み）		26,914	27,471	95,845	95,985	101,061	98,444	112,709
人件費等		2,541	5,294	5,232	3,811	5,783	5,406	
減価償却費				1,743	1,400	2,259	2,197	
【事務分担当】（%）		30	65	60	45	70	65	
合計（+ +）		29,455	32,765	102,820	101,196	109,103	106,047	112,709
特定財源	国			1	9	33	21	10
	都							
	その他							
一般財源		8,460	8,522	10,300	11,861	13,578	13,443	15,123
		20,995	24,243	92,519	89,326	95,492	92,583	97,576
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	募集定員（短・中・長）	95	117	226	226	226	226	226
	園児数実績（短・中・長）	95	117	185	203	218	212	198

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	保育士等報酬	8,652	報酬	保育士等報酬	8,791	報酬	保育士等報酬	8,968
共済費	共済費	2,462	共済費	共済費	1,864	共済費	共済費	2,699
光熱水費	光熱水費	4,307	光熱水費	光熱水費	4,953	光熱水費	光熱水費	4,827
一般賃金	保育士等一般賃金	27,525	一般賃金	保育士等一般賃金	23,943	一般賃金	保育士等一般賃金	30,956
特別旅費	特別旅費	0	特別旅費	特別旅費	0	特別旅費	特別旅費	7
食糧費	行事用賄等	38	食糧費	行事用賄等	50	食糧費	行事用賄等	44
一般需用費	消耗品等	5,449	一般需用費	消耗品等	4,261	一般需用費	消耗品等	6,073

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	園児一人当たりコスト (単位：千円)	473	464	464	556	500	歳出決算額 / 全園児数
	入所率	0.9	0.96	0.94	0.88	1	在籍園児数 / 定員数

（問題点・課題分析）	保育料・給食費の滞納対策 子ども子育て支援新制度施行に伴う条例改正等への対応
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） うち、5区21園で認定こども園として設置されている。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
保育料未納者に対する督促を徹底し、収納率の向上を図る。	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。
平成27年度の子ども子育て支援新制度施行に向けてこども園条例及び施行規則の改正等を行う。	子ども子育て支援新制度施行後の課題等が生じた場合、改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	再開発事業によりファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議（要旨）	H23二定「こども園運営について」
-------	-------------------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気・ガス・水道料金	0	役務費	家電リサイクル料	145			
一般需用費	管理用消耗品等	19,377	委託料	ネットワーク設置委託	966			
役務費	物品移設経費	3,843	委託料	不用品廃棄委託	3,150			
委託料	ネットワーク設置委託等	2,630						
備品購入費	管理用備品等	135,206						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
休止・完了	休止・完了	平成25年度で事業は完了した。

議 況 （要 質 問 旨 状）	
--------------------	--